

平成27年度
決算成果報告書

I.財政分析編



本書は、地方自治法第233条第5項の規定により、平成27年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

本書は2分冊で構成しています。

「Ⅰ．財政分析編」には、決算の概要、健全化判断比率等財政状況の分析、各特別会計決算の状況などに加えて、総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を掲載しています。

「Ⅱ．行政サービス成果編」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

平成28年9月15日

川西市長　大塩　民生

も く じ

主な事業の決算額	1
1. 決算の全体像	3
2. 一般会計決算	4
2-1. 一般会計歳入決算内訳表	5
2-2. 主な歳入増減内訳	6
2-3. 一般財源、特定財源の推移	7
2-4. 市税収入の状況	8
2-5. 地方交付税の状況	9
2-6. 一般会計歳出決算内訳表	10
2-7. 主な歳出増減内訳	11
2-8. 性質別歳出決算の状況	12
3. 市債の借り入れ状況	13
4. 市債残高の状況	14
5. 基金（貯金）残高の状況	15
6. 実質的な収支額の状況（普通会計ベース）	16
7. 経常収支比率	17
8. 27年度決算における健全化判断比率等	18
8-1. 健全化判断比率による財政状況の分析	19
8-2. 健全化判断比率・資金不足比率とは	20
9. 主な債務負担行為の状況	21
10. 行財政改革の取り組みの実績	22
11. 国民健康保険事業特別会計決算の状況	24
12. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況	36
13. 農業共済事業特別会計決算の状況	40
14. 介護保険事業特別会計決算の状況	43
15. 用地先行取得事業特別会計決算の状況	51

16. 中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況	53
17. 財務書類4表	57
I. 貸借対象表	59
II. 行政コスト計算書	61
III. 純資産変動計算書	63
IV. 資金収支計算書	65
V. 連結財務書類	67
VI. 財務書類4表の分析	72

「あんばい ええまち かわにし
創生総合戦略」を策定しました

防災行政無線の整備が完了しました



決算額 505万円
政策企画・立案事業



決算額 1億781万円
災害対策事業

「 . 行政サービス成果編」 : 517ページ

「 . 行政サービス成果編」 : 261ページ

市民運動場・体育館の再整備を進めました

主な 事業の



決算額 1億188万円
市民体育館・運動場整備
P F I 推進事業

「 . 行政サービス成果編」 : 535ページ

新名神高速道路周辺道路の
整備を進めました

道路安全灯をLED化しました



決算額 4億9,642万円
新名神周辺対策事業



決算額
3億7,584万円
交通安全施設
整備事業

「 . 行政サービス成果編」 : 67ページ

「 . 行政サービス成果編」 : 69ページ

通院医療費の無料化を小学校3年生まで
拡充しました



決算額 2,371万円

乳幼児等医療
扶助事業

小規模保育施設の整備にかかる
補助を行いました



決算額 3,300万円

保育所整備事業

「 . 行政サービス成果編」 : 349ページ

「 . 行政サービス成果編」 : 335ページ

決算額



地域づくり
一括交付金制度を
創設しました

決算額 3,346万円

参画と協働のまちづくり推進事業

「 . 行政サービス成果編」 : 513ページ

健幸マイレージを充実させました



決算額 1,470万円

健康づくり推進事業

「 . 行政サービス成果編」 : 165ページ

学校耐震化が完了しました



決算額
17億6,551万円

学校施設耐震化・
大規模改造PFI
推進事業

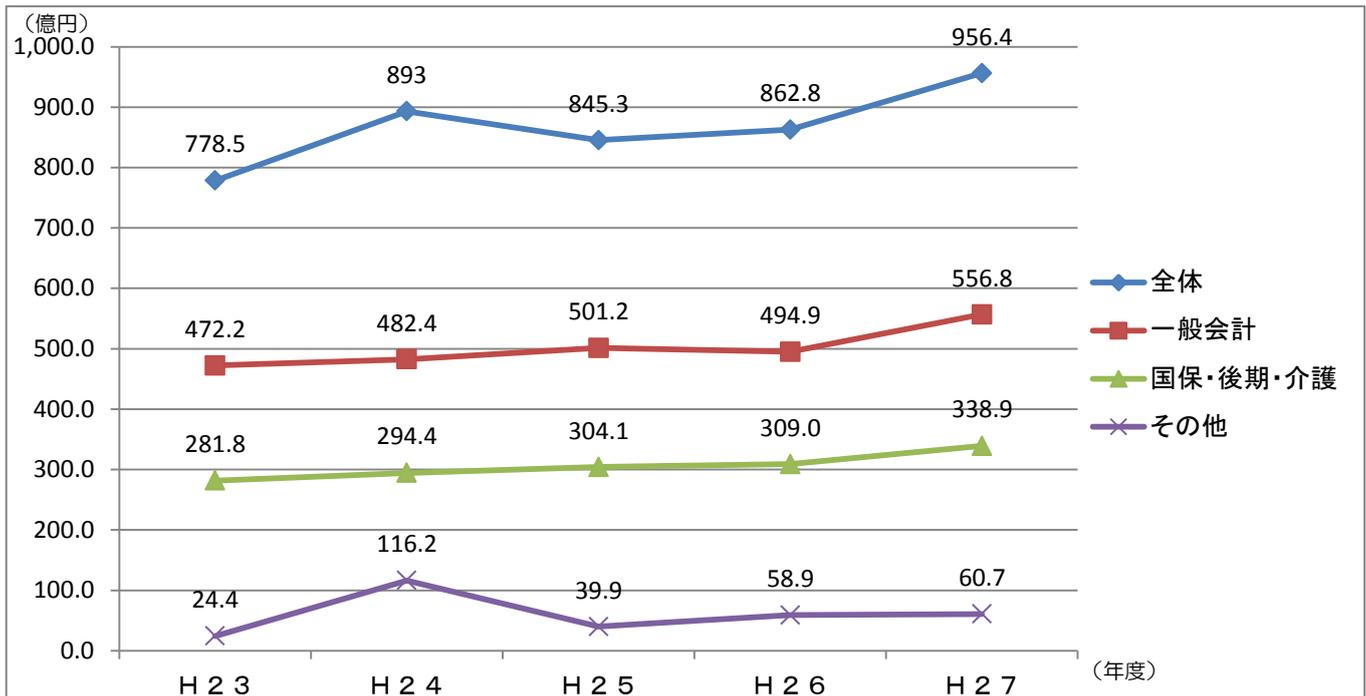
「 . 行政サービス成果編」 : 447ページ

1. 決算の全体像

ポイント

- ☆ 一般会計では、減債基金・公共施設整備基金からの繰入(計6.7億円)などの財源対策により、実質収支4.7億円を確保
- ☆ 特別会計全体での実質収支は5.9億円

歳出決算額の推移



平成27年度決算総括表

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)	26年度実質収支額 (F)	増減 (G) = (E) - (F)	
一般会計	56,214,424	55,681,508	532,916	63,626	469,290	435,936	33,354	
特別会計	国民健康保険事業	20,492,950	20,122,633	370,317	0	370,317	436,749	△ 66,432
	後期高齢者医療事業	2,686,273	2,610,276	75,996	0	75,996	72,426	3,570
	農業共済事業	8,311	8,311	0	0	0	0	0
	介護保険事業	11,300,974	11,161,201	139,773	0	139,773	169,632	△ 29,859
	用地先行事業	3,809,201	3,809,118	83	83	0	0	0
	中央北地区土地区画整理事業	2,296,250	2,249,804	46,446	46,446	0	0	0

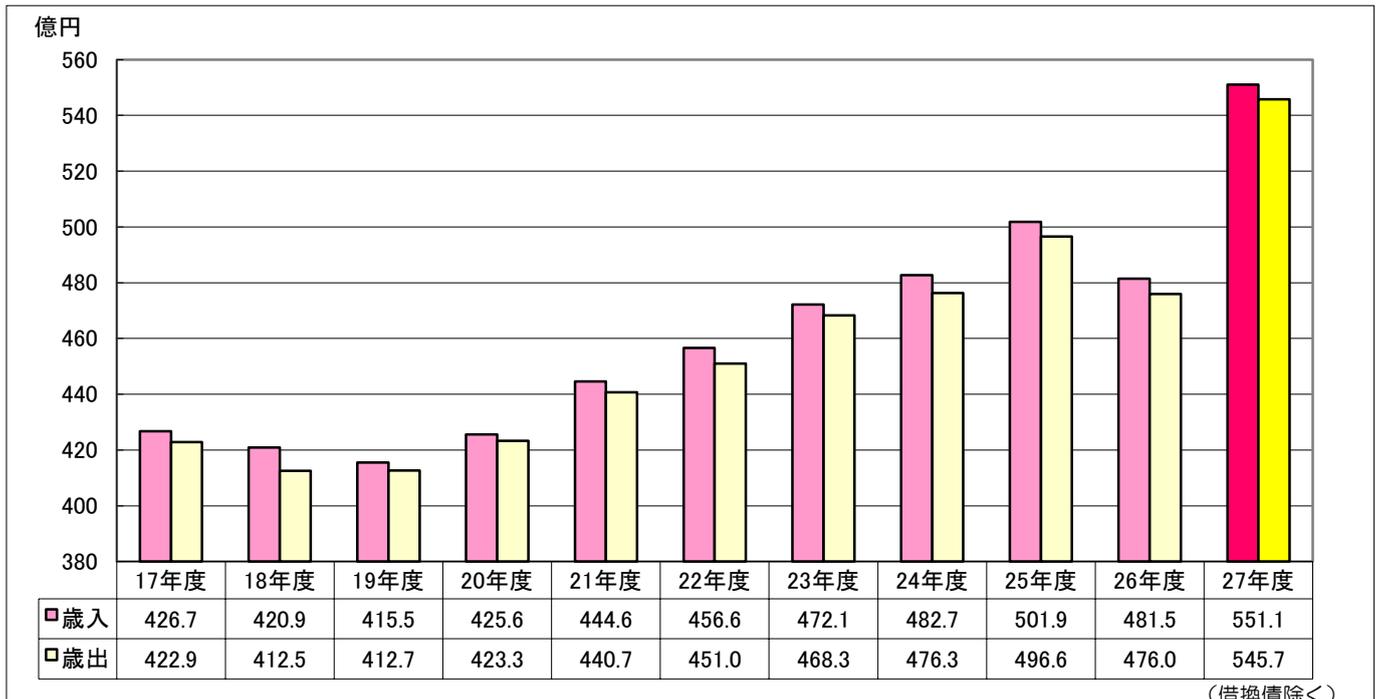
(注) 表内における端数処理により、各項目の差引額や合計欄の数値が一致しない場合がある。(以下の表・グラフについても同じ)
一般会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の実質収支額は、翌年度精算前の数値である。

2. 一般会計決算



ポイント

- ☆ 一般会計の決算規模は、歳入約562億円、歳出約557億円と、ともに約62億円の大幅増
- ☆ 大幅増の主な要因は、旧松山浄水場跡地の購入約19.2億円増、教育施設耐震化約8.8億円増など大規模な事業による
- ☆ 歳入歳出差引額は約0.2億円減、実質収支は約0.3億円の増



決算規模と収支の状況

(単位：千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ 繰り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成27年度	56,214,424	55,681,508	532,916	63,626	469,290
平成26年度	50,039,799	49,490,633	549,166	113,229	435,936
増減額	6,174,625	6,190,875	△ 16,250	△ 49,603	33,354
増減率(%)	12.3	12.5	△ 3.0	△ 43.8	7.7

【市債の借換え（借換債）を除く決算額比較】

(単位：千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成27年度	55,106,124	54,573,208
平成26年度	48,146,799	47,597,633
増減額	6,959,325	6,975,575
増減率(%)	14.5	14.7

【用語解説】

借換債 … 市債の償還のために借入れる市債のことで、歳入歳出に同額が計上され、その金額分決算規模が膨らんで見えるため、上表ではこれを除いて決算規模の比較を行っている。

2-1. 一般会計歳入決算内訳表

歳入決算の内訳

(単位：千円, %)

項 目		決算額		比較	
		27年度 (A)	26年度 (B)	増減額 (A) - (B)	対前年度比
1	市税	19,772,704	19,829,475	△ 56,771	99.7
2	地方譲与税	766,693	710,121	56,572	108.0
3	利子割交付金	61,086	69,863	△ 8,777	87.4
4	配当割交付金	196,265	257,591	△ 61,326	76.2
5	株式等譲渡所得割交付金	192,785	140,000	52,785	137.7
6	地方消費税交付金	2,450,705	1,408,275	1,042,430	174.0
7	ゴルフ場利用税交付金	124,584	126,772	△ 2,188	98.3
8	自動車取得税交付金	86,167	52,587	33,580	163.9
9	固有提供施設等所在市町村助成交付金	18,000	18,475	△ 475	97.4
10	地方特例交付金	118,365	124,798	△ 6,433	94.8
11	地方交付税	6,647,528	6,307,346	340,182	105.4
12	交通安全対策特別交付金	24,093	22,886	1,207	105.3
13	分担金及び負担金	1,061,666	529,986	531,680	200.3
14	使用料及び手数料	1,158,329	1,148,856	9,473	100.8
15	国庫支出金	8,365,216	7,067,418	1,297,798	118.4
16	県支出金	2,857,864	2,689,853	168,011	106.2
17	財産収入	132,966	209,389	△ 76,423	63.5
18	寄附金	139,610	20,922	118,688	667.3
19	繰入金	694,598	410,000	284,598	169.4
20	繰越金	549,166	527,087	22,079	104.2
21	諸収入	1,846,879	1,847,926	△ 1,047	99.9
22	市債	8,949,155	6,520,173	2,428,982	137.3
	*借換債を除く場合	7,840,855	4,627,173	3,213,682	169.5
	合 計	56,214,424	50,039,799	6,174,625	112.3
	*借換債を除く場合	55,106,124	48,146,799	6,959,325	114.5

2-2. 主な歳入増減内訳

ポイント

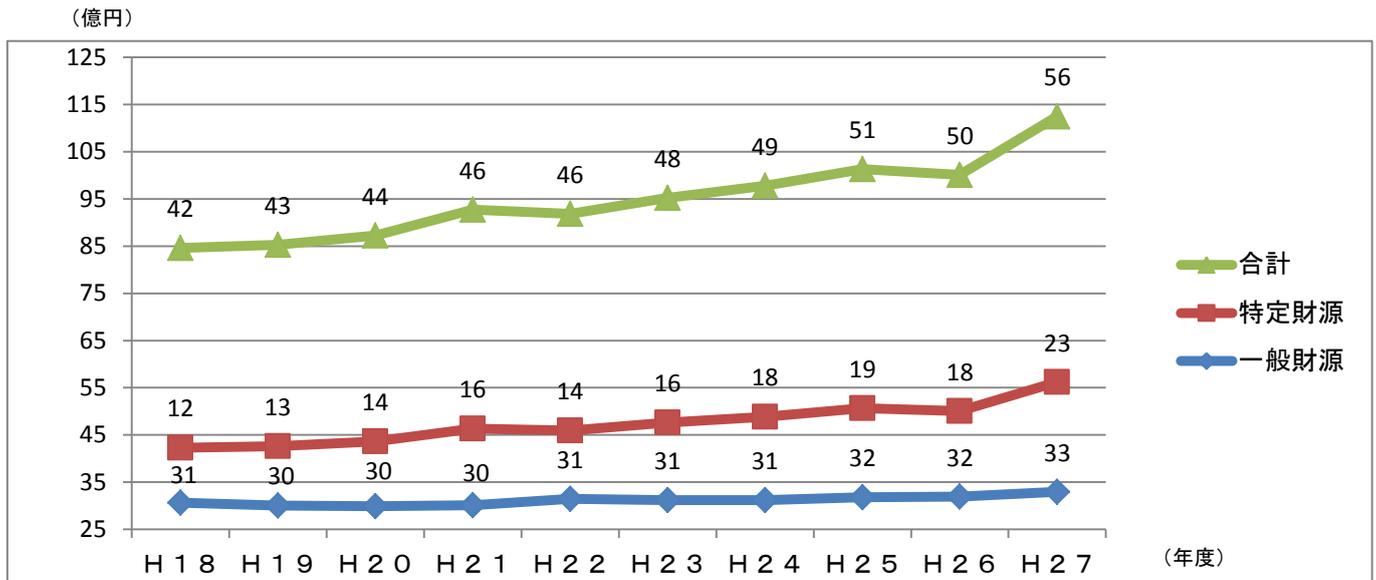
- ☆ 歳入(借換債を除く)の総額は、前年度と比べ、約69.6億円の増
- ☆ 主な増要素は、地方消費税交付金の増(約10.4億円)、事業費の増に伴う国庫支出金の増(約13億円)、市債(借換債を除く)の増(約32.1億円)など

		決算額(千円)	増減額(千円)
市税 ※詳細はp8参照	増	特別土地保有税	169,047
	減	市民税	9,954,748
		固定資産税	7,176,405
税交付金	増	地方消費税交付金	2,450,705
地方交付税 ※詳細はp9参照	増	普通交付税	6,092,132
国庫支出金	増	保育所運営費負担金	538,419
		生活保護扶助費負担金	2,548,589
		学校施設環境改善交付金	762,265
		プレミアム付き商品券発行事業費補助金	187,002
	減	臨時福祉給付金給付事業費補助金・事務費補助金	185,849
		子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金・事務費補助金	66,208
県支出金	増	保育所運営費負担金	316,900
寄附金	増	ふるさとづくり寄附金	138,570
繰入金	増	減債基金繰入金	468,898
		公共施設等整備基金繰入金	200,000
諸収入	増	延滞金(特別土地保有税分)	160,952
		生活保護扶助費国庫負担金	108,500
	減	川西市都市整備公社貸付金返還金	0
市債	増	花屋敷団地建替事業費市債	627,000
		道路安全灯LED化事業費市債	375,800
		旧松山浄水場跡地購入事業費市債	1,901,100
		学校耐震対策事業費市債	1,004,900
		公民館耐震対策事業費市債	171,600
	減	臨時財政対策債	2,514,155
		消防設備整備事業費市債	44,300
		多機能型市民サービスセンター整備事業費市債	0

2-3. 一般財源、特定財源の推移

ポイント

- ☆ 一般財源総額は、例年大きな増減はないが、27年度決算においては地方消費税交付金の増により約10億円の増
- ☆ 特定財源の増は、事業費の増減に伴って金額が増減する国県支出金、市債の増によるもの



(単位：千円)

		H23	H24	H25	H26	H27
一般財源	市税	19,795,565	19,518,366	19,693,145	19,829,475	19,772,704
	地方交付税・地方特例交付金	6,240,302	6,487,431	6,402,883	6,432,144	6,765,893
	税交付金等	2,366,322	2,284,958	2,602,458	2,806,570	3,920,378
	うち地方消費税交付金	1,129,699	1,123,047	1,113,476	1,408,275	2,450,705
	臨時財政対策債	2,768,514	2,918,829	3,116,800	2,846,533	2,514,155
	小計	31,170,703	31,209,584	31,815,286	31,914,722	32,973,130
特定財源	国県支出金	9,913,020	9,168,020	9,726,396	9,757,271	11,223,080
	市債（臨時財政対策債除き）	1,369,240	3,405,532	3,751,304	3,673,640	6,435,000
	使用料及び手数料	1,114,542	1,136,696	1,143,821	1,148,856	1,158,329
	繰入金	1,100,000	783,920	1,464,665	410,000	694,598
	その他	2,940,885	3,171,686	2,748,326	3,135,310	3,730,287
	小計	16,437,687	17,665,854	18,834,512	18,125,077	23,241,294
合計		47,608,390	48,875,438	50,649,798	50,039,799	56,214,424

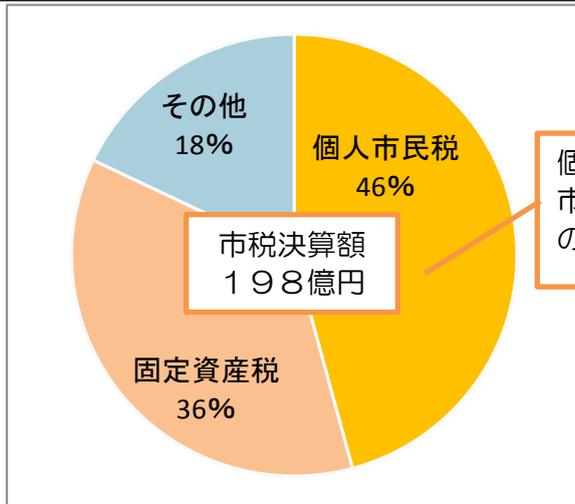
【用語解説】

- 一般財源・・・ 地方税、地方交付税、地方譲与税など、用途が限定されず地方公共団体が自由に使える財源
- 特定財源・・・ 国県支出金や市債など、その用途が限定されている財源

2-4. 市税収入の状況

ポイント

- ☆ 市税決算額のうち、個人市民税と固定資産税が例年並みの約82%を占める。
(個人市民税約46%、固定資産税約36%)
- ☆ 個人市民税は減少傾向にあるが、減少率はやや低下
- ☆ 固定資産税は地価の下落、評価替えによる建物の経年減価等により減少
- ☆ 特別土地保有税は徴収猶予の取消しによる税収



個人市民税

均等割
納税者数の増により微増

所得割

給与所得分は増加。それ以外の所得分が減少したため、所得割総額は微減

個人市民税が市税収入全体の約半分

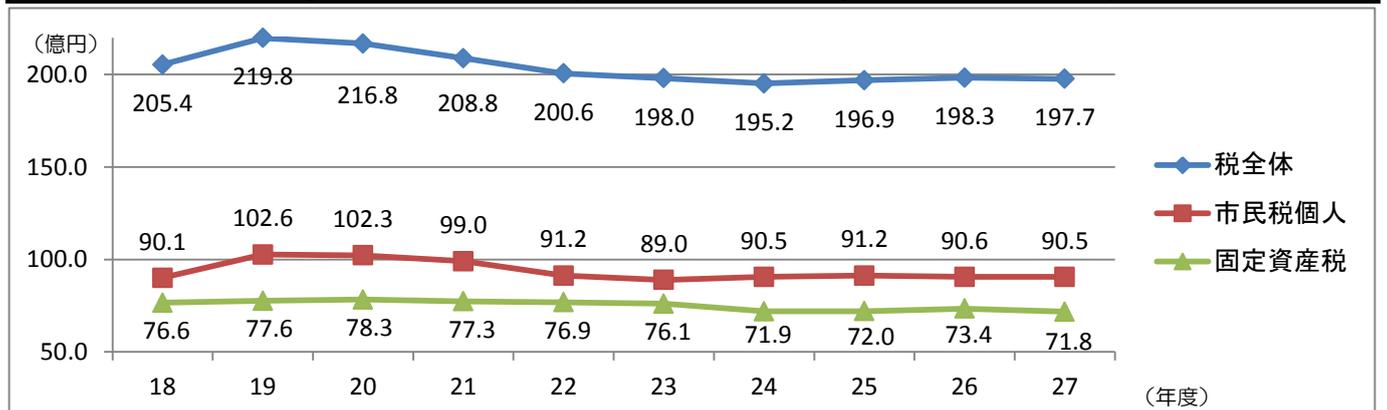
固定資産税

前年度に比べ

土地 0.8億円の減
家屋 0.7億円の減

(単位：千円、%)

税目	年度	H27決算 (A)	H26決算額 (B)	増減 (A) - (B)	増減率
市民税		9,954,748	9,987,324	△ 32,576	△ 0.3
個人市民税		9,052,481	9,056,903	△ 4,422	△ 0.0
法人市民税		902,268	930,421	△ 28,154	△ 3.0
固定資産税		7,176,405	7,339,235	△ 162,830	△ 2.2
軽自動車税		143,473	139,620	3,853	2.8
市たばこ税		703,883	705,533	△ 1,650	△ 0.2
特別土地保有税		169,047	0	169,047	皆増
入湯税		737	734	3	0.4
都市計画税		1,624,412	1,657,029	△ 32,617	△ 2.0
合計		19,772,704	19,829,475	△ 56,771	△ 0.3

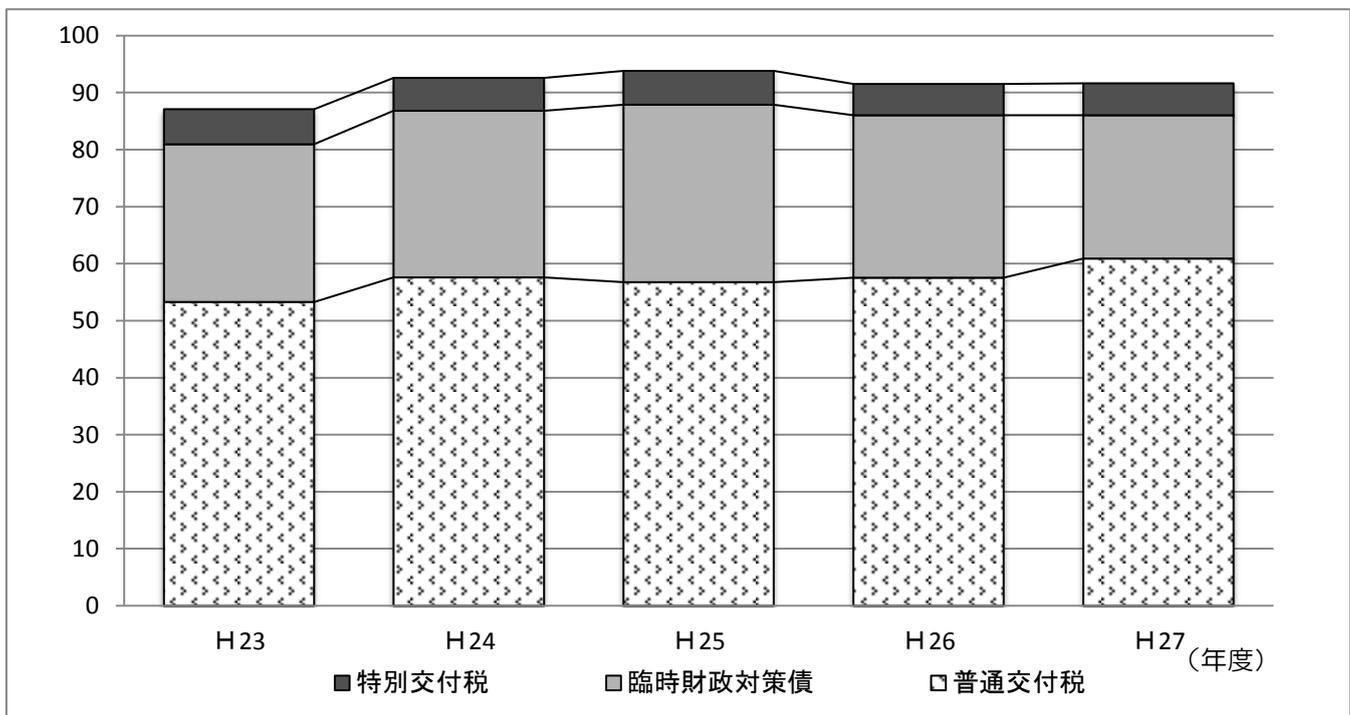


2-5. 地方交付税の状況

ポイント

- ☆ 普通交付税、臨時財政対策債、特別交付税の総額は前年度からほぼ増減なし
- ☆ 普通交付税の基準財政需要額、基準財政収入額はともに約5億円増加
→ 交付額の増減には影響なし
- ☆ 基準財政収入額は、地方消費税交付金の増、基準財政需要額は地方創生に係る人口減少特別対策事業費などの増が主な増要因
- ☆ 臨時財政対策債振替額の減少により、臨時財政対策債は約3.3億円の減、普通交付税は約3.4億円の増

(単位：億円)



(単位：千円)

	H23	H24	H25	H26	H27
普通交付税	5,328,491	5,762,346	5,674,584	5,757,080	6,092,132
臨時財政対策債	2,768,514	2,918,829	3,116,800	2,846,533	2,514,155
小計	8,097,005	8,681,175	8,791,384	8,603,613	8,606,287
特別交付税	612,741	580,648	593,102	550,266	555,396
合計	8,709,746	9,261,823	9,384,486	9,153,879	9,161,683

- 【解説】 普通交付税 …… 地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な一般財源の額（基準財政需要額と、市の標準的な税収入等の一定割合（基準財政収入額）を算定し、その収入不足金額について交付される。
- 特別交付税 …… 普通交付税に反映することができない各地方公共団体の特殊事情や、災害復旧など臨時的に発生する経費など、特別な財政需要を考慮して交付される。
- 臨時財政対策債 …… 地方財政の収支不足を補てんするために、普通交付税の一部にかわって各地方公共団体が借りられる市債。その元利償還金は後年度に全額が普通交付税の算定にあたり基準財政需要額に算入される。

2-6. 一般会計歳出決算内訳表

歳出決算の内訳

(単位：千円, %)

項 目	決算額		比較		
	27年度 (A)	26年度 (B)	増減額 (A) - (B)	対前年度比	
1 議会費	議会の活動・運営に要する経費や議員の報酬など	506,005	467,420	38,585	108.3
2 総務費	庁舎や市有財産の維持管理、企画調査、市税の賦課徴収、戸籍住民台帳、選挙、文化振興など	6,485,044	6,251,780	233,264	103.7
3 民生費	高齢者・障がい者などの福祉の充実や子育て支援、生活保護など	19,372,974	18,885,473	487,501	102.6
4 衛生費	市民の健康の保持増進、生活環境の改善、医療、公衆衛生、及びごみ処理など	7,270,768	6,371,982	898,786	114.1
5 労働費	労働者の福祉向上や就労支援など	32,229	39,987	△ 7,758	80.6
6 農林業費	農林業の振興など	103,181	93,672	9,509	110.2
7 商工費	商工業の振興と、中小企業の支援、観光振興など	994,859	231,674	763,185	429.4
8 土木費	道路・橋りょう・公園・住宅などのまちづくりの基盤整備と管理、交通安全対策など	6,329,718	4,550,134	1,779,584	139.1
9 消防費	火災、風水害、地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るもの	3,517,967	1,908,823	1,609,144	184.3
10 教育費	学校教育、社会教育などの教育行政	5,810,826	4,464,484	1,346,342	130.2
11 災害復旧費	災害により被災した施設の復旧	27,990	102,293	△ 74,303	27.4
12 公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の返済に係る経費	5,229,947	6,122,911	△ 892,964	85.4
	*借換債を除く場合	4,121,647	4,229,911	△ 108,264	97.4
合 計		55,681,508	49,490,633	6,190,875	112.5
	*借換債を除く場合	54,573,208	47,597,633	6,975,575	114.7

2-7. 主な歳出増減内訳

ポイント

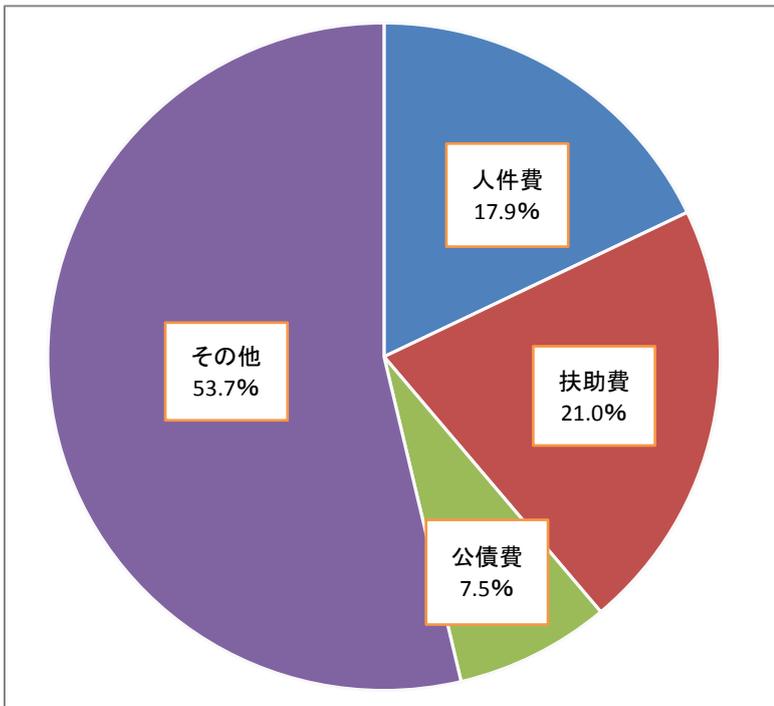
- ☆ 歳出(借換債を除く)の総額は、前年度と比べ約69.8億円の増
- ☆ 臨時的要素(本市独自)・・・旧松山浄水場跡地購入 約19億円増、学校耐震化 約8.8億円増
市立川西病院支援 7.5億円(長期貸付7億円、補助金0.5億円)増など
(国の経済対策)・・・プレミアム商品券発行 約7.6億円増、
臨時福祉給付金・子育て世帯福祉給付金 約2.5億円減
- ☆ 経常的要素・・・保育所・認定こども園委託料 約4.5億円増、障害者総合支援事業 約1.9億円増、
後期高齢者医療事業負担金 約1億円増 など

			決算額(千円)	増減額(千円)
総務費	増	財政基金積立金(特土地分)	329,999	329,999
		減債基金積立金(整備公社用地売却分)	222,160	222,160
		市民体育館・運動場整備PFI委託料	95,827	95,827
		魅力創造事業(ソフィア・エッセイ、寄附金受入れ等)	148,835	137,067
	減	多機能型市民サービスセンター整備	0	△152,739
民生費	増	障害者総合支援事業 給付金	2,054,986	191,301
		後期高齢者医療事業負担金	1,594,519	101,548
		保育所運営事業 援護委託料	191,734	140,554
		認定こども園支援事業 業務委託料	465,709	304,765
		生活保護扶助費	3,226,205	116,640
	減	臨時福祉給付金給付事業	173,865	△146,822
		子育て世帯臨時特例給付金給付事業	69,829	△99,661
衛生費	増	市立川西病院への貸付金	1,300,000	700,000
商工費	増	プレミアム商品券発行	755,496	755,496
土木費	増	安全灯LED化 業務委託料	375,840	375,840
		都市整備公社への補助金	725,121	608,429
		新名神周辺対策事業	496,417	340,649
		花屋敷団地建替事業用地購入費	677,585	677,584
	減	川西市都市整備公社への貸付金	0	△427,278
消防費	増	防災行政無線整備	107,808	104,840
		旧松山浄水場用地購入	1,901,161	1,901,161
	減	はしご車購入費	0	△193,320
教育費	増	学校耐震化PFI委託料	1,757,706	879,676
		東谷公民館耐震改修	171,612	192,080

2-8. 性質別歳出決算の状況

ポイント

- ☆ 人件費、扶助費、公債費の義務的経費が支出の約半数を占める
- ☆ 扶助費は高齢化や少子化対策等により年々増加傾向
- ☆ 公債費は減少傾向



人件費

近年、職員の世代交代により減少傾向であったが、27年度は人事院勧告に準じた地域手当、期末手当の支給率改定により増加

扶助費

児童福祉（保育等）、障害福祉などの増による

公債費

減少傾向にあるが、公債費負担の平準化を図っているため、今後も一定水準の支出が見込まれる

その他

繰出金については、国民健康保険事業特別会計への税率抑制のための基準外繰出1.8億円の終了等により前年度より減少

投資出資貸付金について、市立川西病院の資金不足を補てんするために長期貸付金を7億円追加したことにより増加

(単位：千円)

		H23	H24	H25	H26	H27
義務的経費	人件費	10,379,535	10,008,153	9,808,332	9,525,162	9,758,402
	扶助費	9,944,711	10,181,247	10,477,283	10,954,131	11,443,396
	公債費	4,853,645	4,654,900	4,548,616	4,225,326	4,074,881
	小計	25,177,891	24,844,300	24,834,231	24,704,619	25,276,679
その他	物件費	5,574,056	5,380,134	5,422,188	5,768,744	6,082,593
	維持補修費	404,301	372,016	374,486	371,980	335,783
	補助費等	5,911,639	6,005,675	6,218,676	5,630,886	6,711,757
	繰出金	4,288,779	4,939,716	5,390,168	6,657,778	6,385,218
	投資出資貸付金	2,112,685	1,355,865	2,075,025	1,212,023	1,499,701
	積立金	525,876	465,498	368,225	257,179	1,162,392
	普通建設事業費	2,826,581	4,261,889	4,952,106	2,892,131	7,091,096
	災害復旧費	3,794	7,832	24,462	102,293	27,989
	小計	21,647,711	22,788,625	24,825,336	22,893,014	29,296,529
歳出合計	46,825,602	47,632,925	49,659,567	47,597,633	54,573,208	

※公債費から借換債は除いている

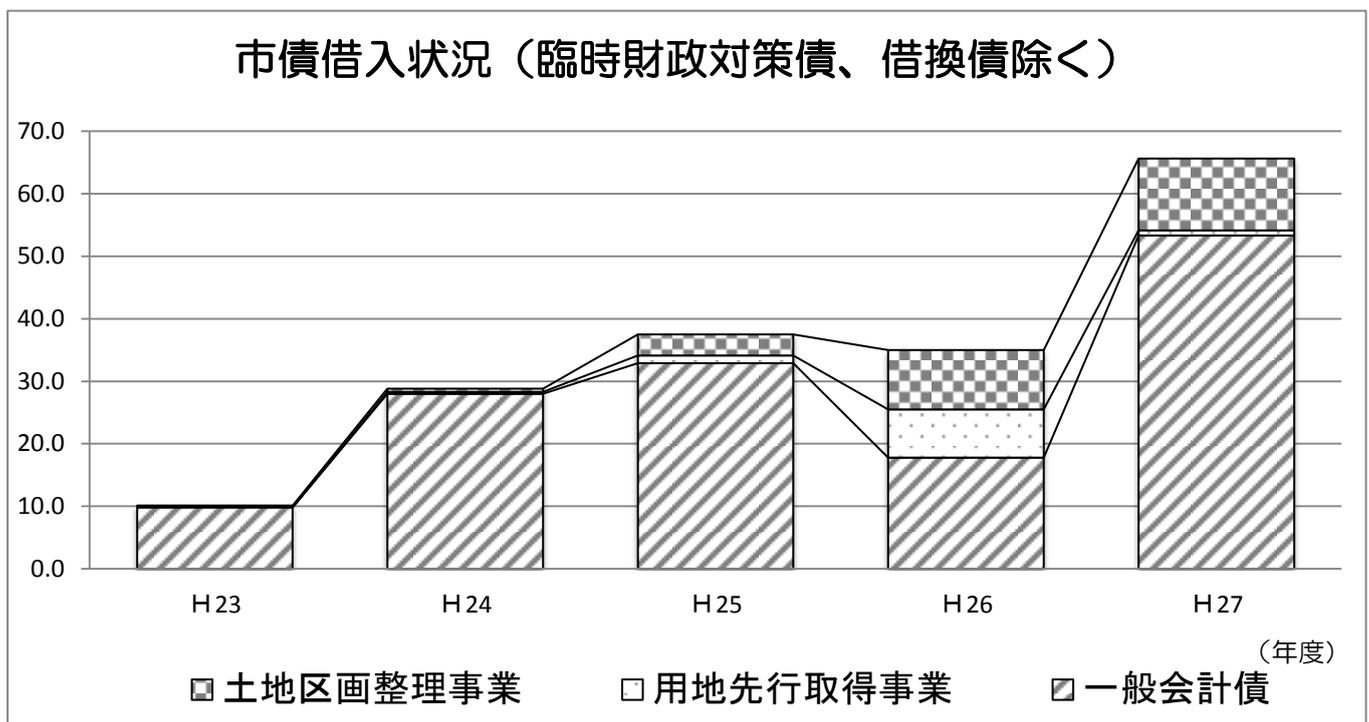
義務的経費・・・ 人件費、扶助費、公債費のように、その支出を地方公共団体が任意に抑制・節減ができないもの。これらが歳出に占める割合が高まるほど財政構造は硬直的になる。

3. 市債の借り入れ状況

ポイント

- ☆ 市債借入総額は前年から約27.2億円増の約91億円
- ☆ 一般会計の主な増要因は、旧松山浄水場跡地購入に係る市債19億円、教育施設耐震化約10億円
- ☆ 中央北地区土地区画整理事業特別会計において、事業進捗に伴い借入額が増加

(単位：億円)



(単位：千円)

		H23	H24	H25	H26	H27
一般会計	普通債等	975,200	2,797,100	3,288,200	1,780,700	5,326,700
	臨時財政対策債	2,768,514	2,918,829	3,116,800	2,846,533	2,514,155
	小計	3,743,714	5,715,929	6,405,000	4,627,233	7,840,855
特別会計	用地先行取得事業	0	25,600	123,800	771,800	75,300
	中央北地区土地区画整理事業	33,800	50,100	337,500	948,100	1,146,400
	小計	33,800	75,700	461,300	1,719,900	1,221,700
合計		3,777,514	5,791,629	6,866,300	6,347,133	9,062,555

※上表には、借換債は含んでいない。

※臨時財政対策債についてはp9参照

※のじぎく債のアンダーパー発行による差額分を含んでいるため、歳入決算額と若干の差異が生じている場合がある。

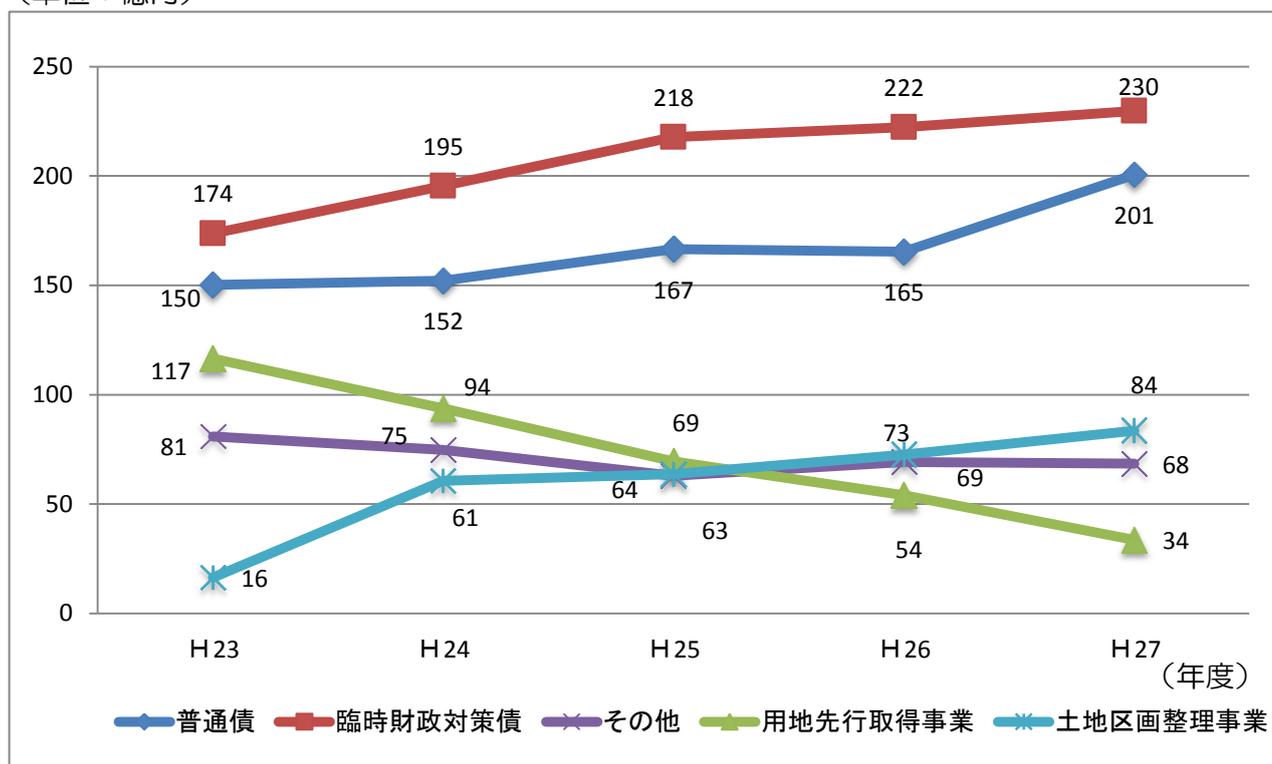
【解説】 市債は、地方財政法により、原則として投資的事業の財源とするために借り入れるものである。なお、H13年以降、地方交付税の不足を補うために、一般財源として活用できる臨時財政対策債の借入れが特例で認められている。

4. 市債残高の状況

ポイント

- ☆ 臨時財政対策債の残高が増加(20年償還のため、あと数年は増加する見込み)
- ☆ 普通債では、学校耐震化の影響で教育債が近年増加
- ☆ 用地先行取得事業特別会計では、元金償還及び新規借り入れ額の減少により残高は引き続き減少
- ☆ 中央北地区土地区画整理事業特別会計においては、事業進捗に伴い残高が増加

(単位：億円)



(単位：千円)

		H23	H24	H25	H26	H27
一般会計	普通債	15,015,218	15,214,969	16,651,083	16,543,939	20,063,251
	臨時財政対策債	17,374,063	19,544,095	21,783,875	22,226,953	22,972,597
	その他	8,087,051	7,480,896	6,292,457	6,919,515	6,849,200
	小計	40,476,332	42,239,960	44,727,415	45,690,407	49,885,048
特別会計	用地先行取得事業	11,653,844	9,367,156	6,942,098	5,402,692	3,363,436
	中央北地区土地区画整理事業	1,633,800	6,063,800	6,358,070	7,262,940	8,355,902
	小計	13,287,644	15,430,956	13,300,168	12,665,632	11,719,338
合計		53,763,976	57,670,916	58,027,583	58,356,039	61,604,386

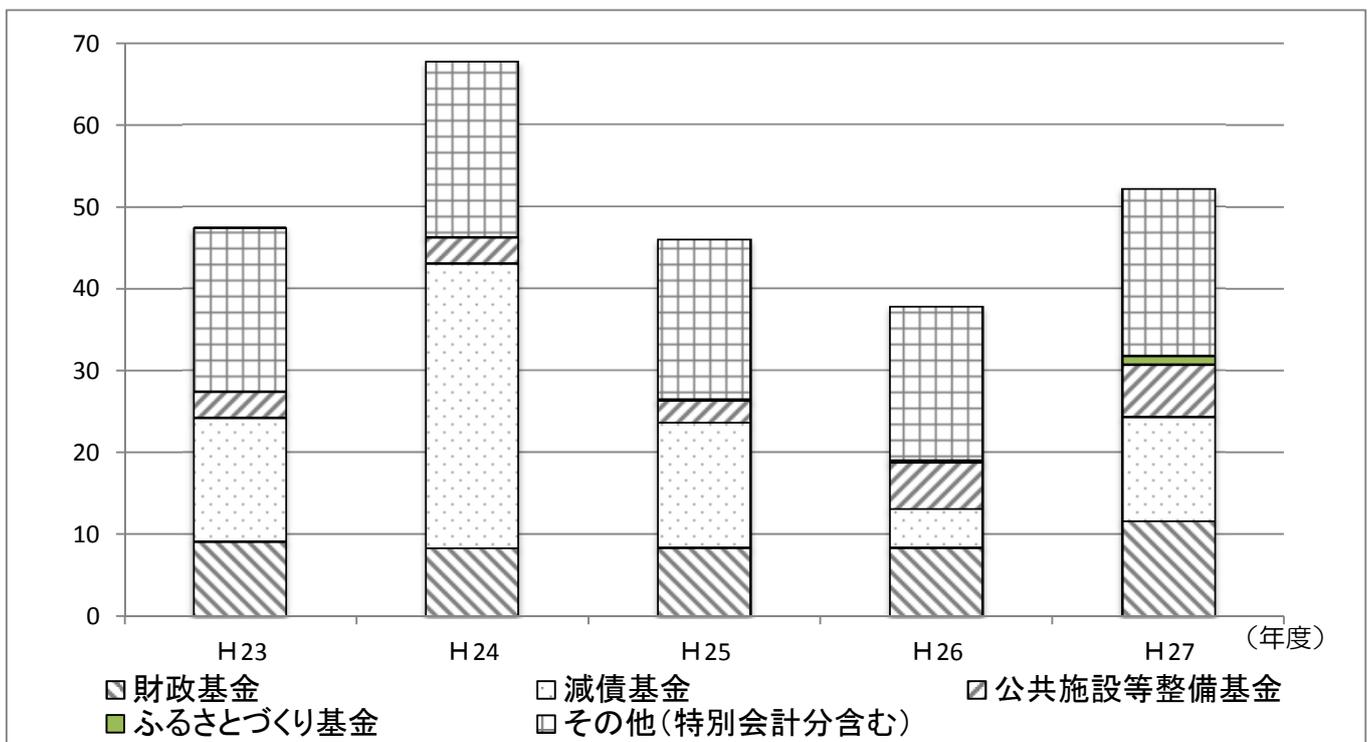
※その他の欄には、借換債、災害復旧債、災害援護資金、減税補てん債などを含んでいる。

5. 基金（貯金）残高の状況

ポイント

- ☆ 基金残高総額は前年比1.4倍の約52億円に。基金増は大半が臨時的な要素によるもの
- ☆ 減債基金の増は旧松山浄水場跡地の買戻しに係る歳入の積立による
- ☆ 財政基金の増は、特別土地保有税の収入の積立による
- ☆ ふるさとづくり寄附金の増により、ふるさとづくり基金残高が約4.2倍に
- ☆ ふるさとづくり基金で1,000千円（川西まつり等への補助）、社会福祉基金で23,700千円（障害者施設、保育所等修繕）、文化振興基金で1,000千円（のせでんアートライン負担金）をそれぞれ取崩して活用

（単位：億円）



（単位：千円）

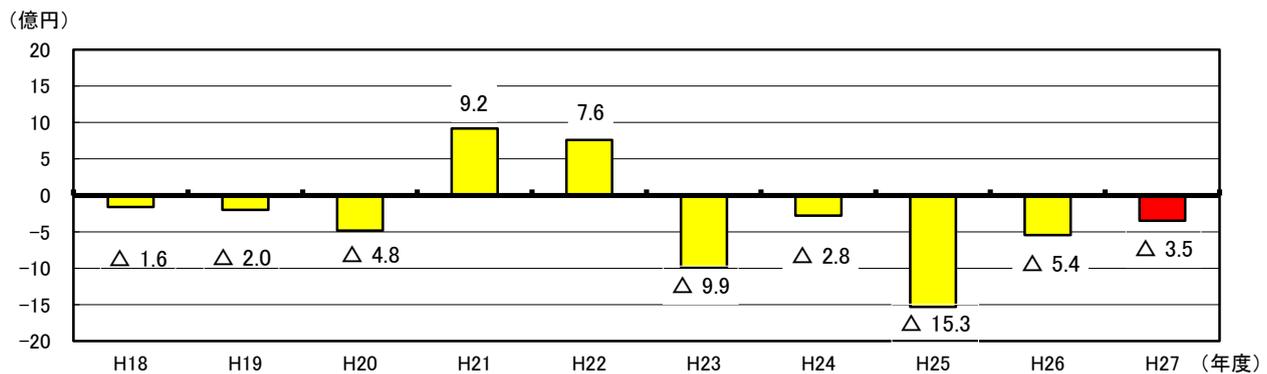
	H23	H24	H25	H26	H27
財政基金	909,895	834,271	835,743	835,954	1,166,158
減債基金	1,517,243	3,472,518	1,528,120	472,805	1,266,691
公共施設等整備基金	311,143	311,244	271,347	571,547	642,978
ふるさとづくり基金	9,175	16,214	19,869	24,490	101,733
その他（特別会計分含む）	1,996,598	2,139,514	1,946,360	1,877,738	2,044,338
年度末現在高合計	4,744,054	6,773,761	4,601,439	3,782,534	5,221,898

※その他特定目的基金には、社会福祉、地域福祉、文化振興、緑化、ごみ減量化・再資源化対策、奨学、住民生活に光を注ぐ（H23）、介護保険給付費準備、農業共済事業、母子及び父子福祉応急資金貸付の各基金を計上している。

6. 実質的な収支額の状況（普通会計ベース）

ポイント

- ☆ 近年は、基金からの繰入れにより、「実質的な収支額」の赤字を補てんし、市全体の黒字を確保してきた。
- ☆ 27年度決算においては、実質的な収支は約3.5億円の赤字であった。（※）



実質的な収支額の推移

(単位：千円)

項目	H18	H19	H20	H21	H22
歳入総額 ①	43,159,401	43,083,948	43,220,601	46,237,914	46,759,567
歳出総額 ②	42,314,290	42,798,388	42,984,748	45,846,661	46,236,778
繰入金（一般財源部分） ③	411,521	453,611	726,105	76,280	5,060
積立金（一般財源部分） ④	93,590	78,144	86,987	813,092	327,048
繰上償還額 ⑤	0	721	336	77	0
実質歳入 ⑥（①－③）	42,747,880	42,630,337	42,494,496	46,161,634	46,754,507
実質歳出 ⑦（②－④－⑤）	42,220,700	42,719,523	42,897,425	45,033,492	45,909,730
翌年度への繰越財源 ⑧	688,712	109,134	81,060	209,968	85,325
実質的な収支額 ⑨（⑥－⑦－⑧）	△ 161,532	△ 198,320	△ 483,989	918,174	759,452

項目	H23	H24	H25	H26	H27
歳入総額 ①	49,486,037	53,971,350	52,857,625	51,254,808	54,661,413
歳出総額 ②	49,084,816	53,319,489	52,269,665	50,635,375	54,936,357
繰入金（一般財源部分） ③	1,610,288	975,525	2,242,031	1,187,132	1,109,531
積立金（一般財源部分） ④	236,732	186,876	296,697	207,162	1,147,702
繰上償還額 ⑤	11,490	12	0	0	0
実質歳入 ⑥（①－③）	47,875,749	52,995,825	50,615,594	50,067,676	53,551,882
実質歳出 ⑦（②－④－⑤）	48,836,594	53,132,601	51,972,968	50,428,213	53,788,655
翌年度への繰越財源 ⑧	27,789	141,488	173,640	183,497	110,155
実質的な収支額 ⑨（⑥－⑦－⑧）	△ 988,634	△ 278,264	△ 1,531,014	△ 544,034	△ 346,928

※H27については、旧松山浄水場跡地買戻しによる財源対策効果額等（市債19.1億円）を歳入総額①から、市債収入からの積立額10.5億円を歳出総額②、積立金④からあらかじめ除いている。

【解説】

実質的な収支額・・・「基金繰入額を除いた歳入」と「基金積立額を除いた歳出」の差から、翌年度への繰り越し財源を控除したもの。基金積立・取崩しもすべて控除し、純粋な歳入歳出の過不足額を明らかにした。

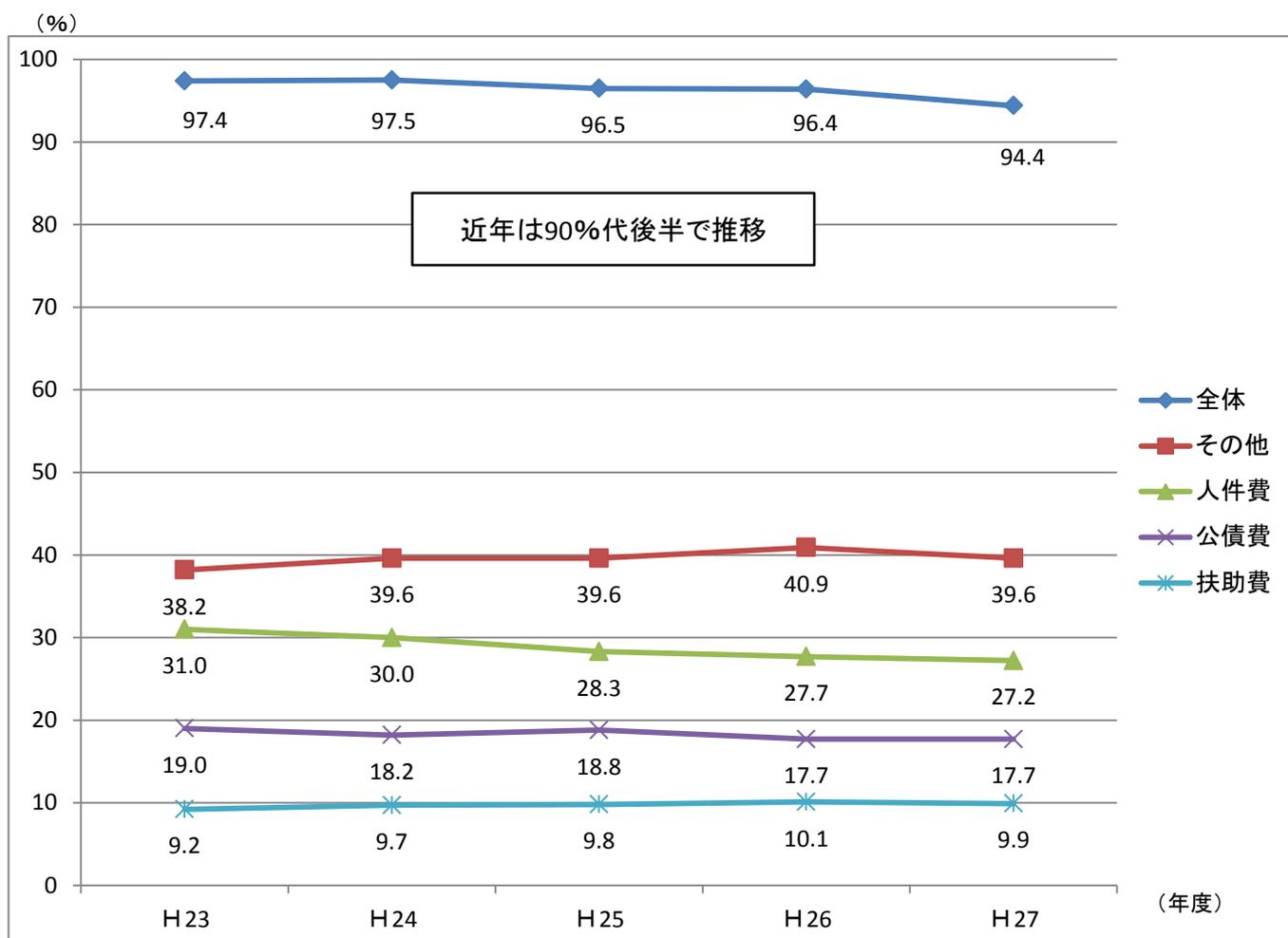
普通会計・・・地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていることから、団体間の財政比較のために、統計上統一的に用いられる会計区分。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計及び中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれる。

7. 経常収支比率

ポイント

- ☆ 27年度決算における経常収支比率は94.4%となり、前年度より2ポイント減少(※)
- ☆ 人件費は職員数の減少、世代交代による平均人件費の減少等により減少傾向
- ☆ 公債費は減少傾向
- ☆ 扶助費は、少子化に係る経費や障害福祉等に係る経費増により増加傾向

※2ポイントの減少は、経常一般財源で、「社会保障・税一体改革」によって地方消費税交付金(社会保障財源化分)が増加(約8.7億円増)した影響によるが、今後は歳出側で社会保障の充実による増加が見込まれるため、27年度の経常収支比率の減少は一時的なものと考えられる。



【解説】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源（経常的な経費に充当する一般財源）}}{\text{経常一般財源（経常的に収入される一般財源で、地方税、地方譲与税、普通交付税などをいう）}} \times 100$$

※この比率が低いほど、投資的経費などの臨時的な経費に充てることができる財源の割合が増えるため、財政運営の自由度が高いと言える。

8. 27年度決算における健全化判断比率等

ポイント

- ☆ 実質公債費率(3カ年平均値)は、12.2%(0.3ポイントの増)
 - ☆ 将来負担比率は、114.1%(19.3ポイントの減)
 - ☆ 病院事業の資金不足比率は、13.8%(12.0ポイントの大幅な減)
- ※病院の資金不足比率の減少については、健全化取組みと市からの多額の支援による(詳細:次ページ)

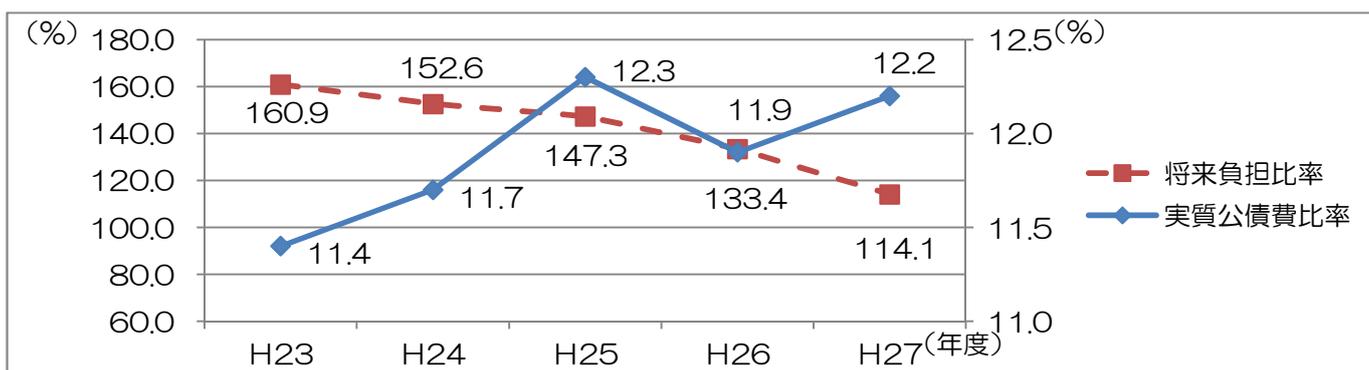
○ 健全化判断比率

(単位:%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	/
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	
実質公債費比率	11.4	11.7	12.3	11.9	12.2	25.0
将来負担比率	160.9	152.6	147.3	133.4	114.1	350.0

備考

実質赤字額及び連結実質赤字額は、ないため、「-」を記載している。



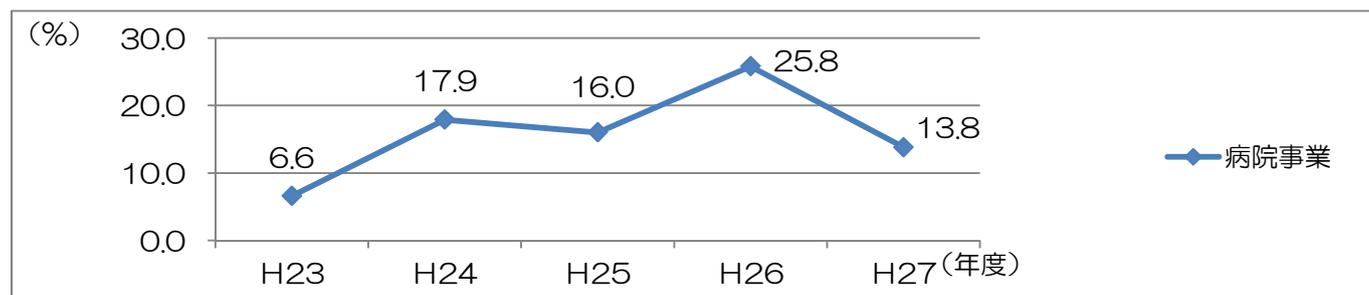
○ 公営企業の資金不足比率

(単位:%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	経営健全化基準
水道事業	-	-	-	-	-	20.0
下水道事業	-	-	-	-	-	20.0
病院事業	6.6	17.9	16.0	25.8	13.8	20.0

備考

資金不足額がない場合は、「-」を記載している。

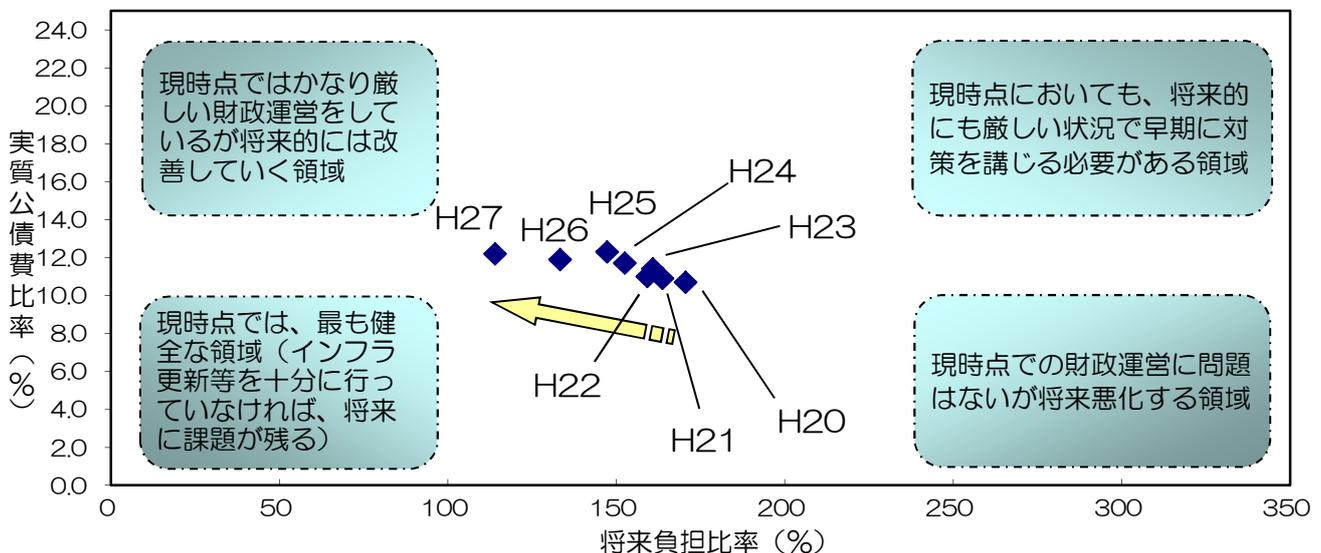


8-1. 健全化判断比率による財政状況の分析

ポイント

- ☆ 実質公債費比率12.2%、将来負担比率114.1%とともに、早期健全化基準(前ページ)を下回り、本市の標準財政規模に対する地方債の返済の割合や抱えている債務の大きさは、現時点では危機的な領域では無い。
- ☆ 下図の各年度のポイントが左上方向へ移動しているが、これは、財政に占める市債等の償還のウエイトが高まってきたことを示す一方で、償還が進み、債務残高が減少してきたことを示している。
- ☆ 平成27年度の実質公債費比率の上昇は、償還は減少しているものの、償還金に充当する特定財源の額が大幅に減少したことによる。今後は土地開発公社の第2次健全化計画(H18~H22)による、用地先行取得債の元金償還がピークを過ぎ、ゆるやかな下降に転じるものとみている。
- ☆ 将来負担比率の改善は、基金残高など、将来負担額への充当可能特定歳入が増加したことによるものである。

○ 実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化



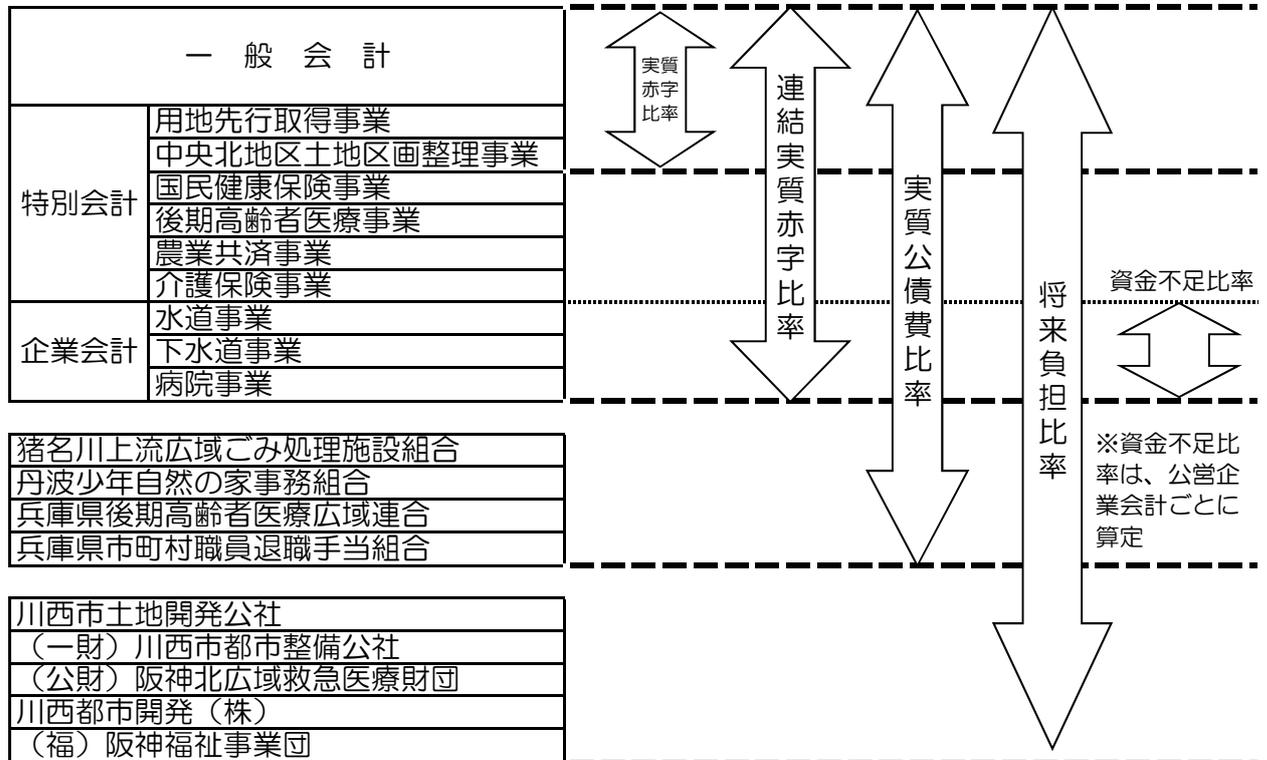
病院事業の資金不足の改善について

- ☆ 平成26年度に市立川西病院の資金不足比率が25.8%となり、経営健全化基準20%を超えたため、経営健全化団体となった。平成27年度に経営健全化計画を策定し、医師確保、休床病床の再開など病院における収支改善の取組を強化するとともに、市からの支援(長期貸付、経営安定化支援補助)も強化し、資金不足を解消していくこととした。
- ☆ 市の支援
 1. 貸付について
 - 一時的な資金不足に備えた6億円の短期貸付を継続するとともに、経営健全化計画に基づき7億円の長期貸付を追加した。
 2. 補助金について
 - これまでどおりの基準内・基準外の補助金に加えて、経営健全化計画に基づく新たな補助「経営安定化支援補助金」5千万円を交付した。本補助金については、計画期間中の残りの年度(平成28~30年度)の間、毎年度1億円ずつの補助を行う。
- ☆ 今後は経営健全化計画に基づく取組を着実に実施し、資金不足額を減少させていく。

8-2. 健全化判断比率・資金不足比率とは

○ 健全化判断比率、資金不足比率の意味

川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



- ① 実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
・一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かを示す。
- ② 連結実質赤字比率
全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率
・全会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模を示す。
- ③ 実質公債費比率
全会計における地方債の元利償還金や一部事務組合の地方債償還への負担金などを合計した実質的な償還額の標準財政規模に対する比率
・収入に対し、どれだけを実質的な借入金の返済に充てているのか、その割合を示す。
・比率の高まりは、財政構造の弾力性が低下するとともに資金繰りが厳しいことを示している。
- ④ 将来負担比率
市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率
・各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある金額の規模を示す。
・比率が高まると、将来の財政運営において財政構造が硬直化するとともに資金繰りが厳しくなる可能性が高まる。
- ⑤ 資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率
・決算における資金不足の状況を示す。
・比率が高まると資金繰りが厳しい状況が続き、安定した経営を持続する上で、問題が大きいことを示す。

9. 主な債務負担行為の状況

ポイント

- ☆ 物件等の購入等・工事の請負等では、六石山工事用道路に係る経費が追加
- ☆ 債務保証または損失補償に係るものについては、各法人の債務償還に伴って、債務負担行為残額が減少

物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの

(単位：千円)

年度 事項	27年度 支出額	28	29	30	31	32	33	34以降	28年度 以降支出 予定額
出在家団地建設事業	22,576	22,592	22,610	22,628	22,647	22,667	22,689	148,080	283,913
特別養護老人ホーム「さぎそう園」増築資金償還金補助事業	188	63							63
特別養護老人ホーム「湯々館」建設資金償還金補助事業	928	742	556	371	185				1,854
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業		(28年度以降)							3,307,256
阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る経費	2,759	(28年度以降)							65,529
小学校施設耐震化・大規模改造PFI事業	1,757,706	(28年度以降)							844,704
中央北地区PFI事業	373,821	(28年度以降)							1,762,976
市民体育館建替えPFI事業		(28年度以降)							3,027,490
低炭素型複合施設PFI事業		(28年度以降)							10,183,320
六石山工事用道路の施工に伴う本設橋の設置に要する経費		112,698	112,698						225,396
合計	2,157,978	151,530	135,864	22,999	22,832	22,667	22,689	148,080	19,702,501

※上表には、複数年契約する経常経費に係るものは含んでいない。

土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額は、支払利子分(27年度末現在1,116,528千円)を含む。

阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る債務負担行為額は、将来に発生する利子負担額を除いている。

債務保証または損失補償に係るもの

項目	債務負担行為額 (千円)	期間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	2,000,000	25年度～30年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	1,250,400	25年度～28年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	60,131	13年度～30年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	500,000	25年度～39年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	10,500,000	16年度～46年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	176,700	19年度～46年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	21,450	11年度～41年度
合計	14,508,681	

※地方債券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体(川西市、兵庫県ほか共同発行市町)間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないことから、ここでは記載していない。

10. 行財政改革の取り組みの実績

革新し続ける行政経営の推進 平成27年度決算効果額 82,910千円

☆民間の活用	17,241千円
事業者と協働した「市民べんり帳」等の作成	17,241千円（かわにし魅力推進室）
☆ICT技術の活用	77,742千円
ICT技術の活用による機器の集約化	77,742千円（情報政策室）
☆環境への配慮	△12,073千円
《新規》安全灯のLED化	△12,073千円（道路管理課）

持続可能な財政基盤の確立 平成27年度決算効果額 104,561千円

☆効率的で効果的な行政サービスの提供	13,477千円
《新規》コミュニティセンターの人件費適正化	150千円（参画協働室）
《新規》共同利用施設の公衆電話廃止	278千円（都市政策室）
《新規》各種検診受付業務のOAシステム導入による効率化	△1,905千円（健幸政策室）
《新規》共同利用施設のガス受給停止	△861千円（都市政策室）
電力自由化に伴う入札の実施	4,964千円（管財課）
給与体系の段階的な見直し（給料表の見直し）など	10,851千円（職員課ほか）
☆歳入の確保	1,298千円
《新規》税のクレジット収納の導入	△2,593千円（市税収納課、保険収納課）
《新規》川西能勢口駅前連絡通路へのネーミングライツの導入	324千円（道路管理課）
《新規》生涯学習短期大学受講料収入の確保	840千円（社会教育・文化財課）
《新規》雑誌スポンサー制度の実施	50千円（中央図書館）
《新規》「ごみの分け方・出し方 保存版」への広告掲載	194千円（美化推進課）
川西能勢口駅周辺駐輪場の拡大による道路占用料の確保など	2,483千円（道路管理課ほか）
☆外郭団体等の適正化	4,721千円
《新規》外郭団体への派遣職員の見直し	4,721千円（障害福祉課）
☆公有財産等の長寿命化と有効活用	85,065千円
《新規》平野自転車駐車場跡地の売却	81,310千円（管財課）
旧栄保育所跡地の（一部）貸付	3,755千円（管財課）

機動的な組織体制の構築と人材の育成 平成27年度決算効果額 7,732千円

☆定員管理等の適正化と機動的な組織編成	7,732千円
直営地域包括支援センターのあり方の見直し	7,732千円（長寿・介護保険課）

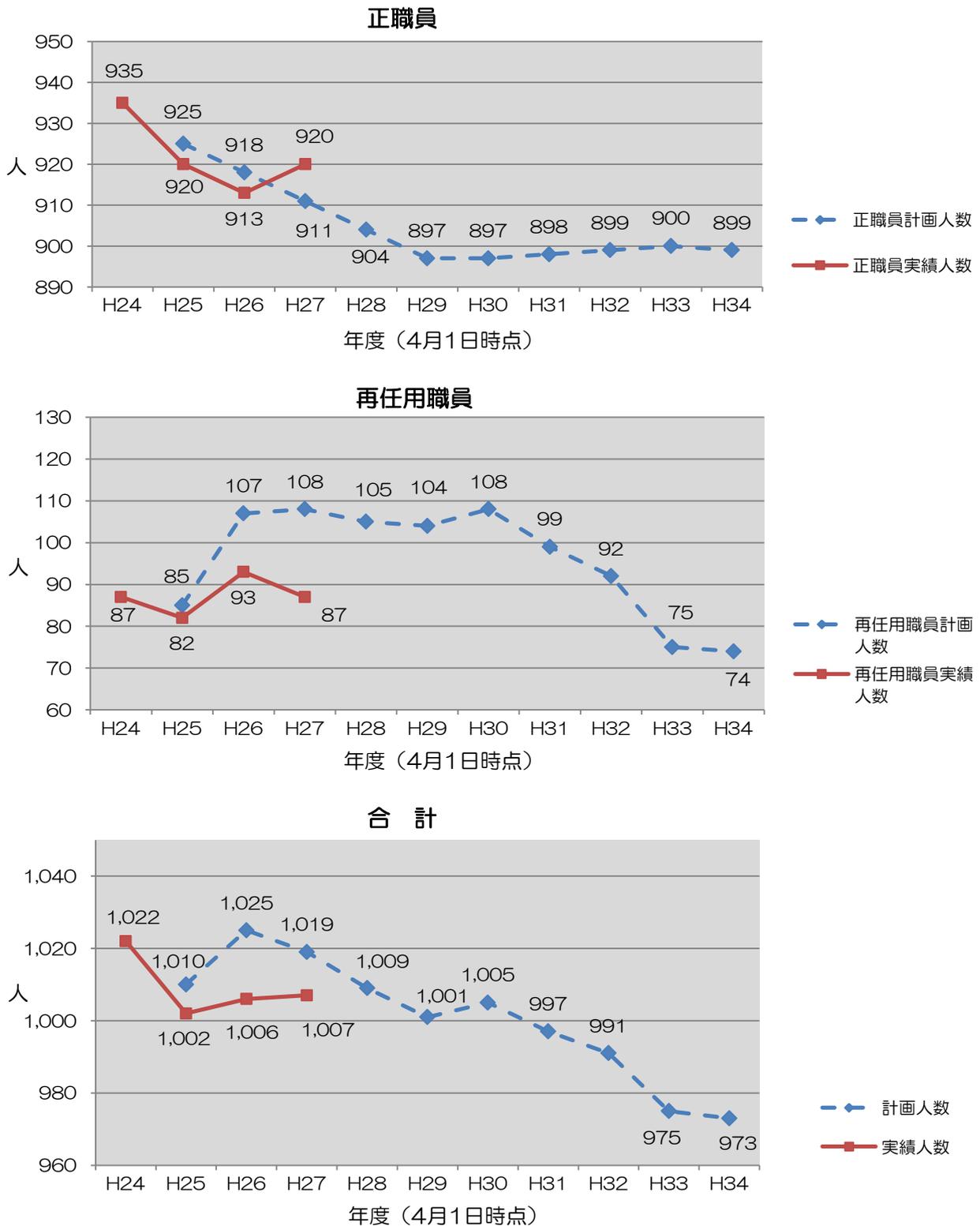
合計	195,203千円
うち平成27年度新規取組分の合計	70,435千円

職員定数管理計画の進捗状況

職員定数については、適正化を図る必要があるため、平成25年度から平成34年度までの職員定数管理計画を策定し、行財政改革を推進する重要項目としています。

なお、職員定数管理計画に基づく計画人数と実績人数（上下水道事業及び病院事業を除く。）は下グラフのとおりです。

平成27年度は、正職員計画人数911人に対し実績人数は920人、再任用職員計画人数108人に対し87人となり、合計では、計画人数1,019人に対し1,007人となります。



1.1. 国民健康保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

国民健康保険事業は、その運営の健全性を保ち、また事業運営を一般会計と区分して行うため、国民健康保険法において特別会計の設置が市町村に義務付けられている。

国民健康保険は、自営業者や農業者など、被用者保険に加入していない者を対象として、その疾病、負傷、出産、死亡について必要な給付を行う制度である。

しかし、制度発足当時と比べ、高齢者の割合が増加するとともに、自営業者等の割合が減少し被用者や無職者（主に年金受給者）の割合が増加している。

【国民健康保険の現状】

		平成26年度	昭和36年度
被保険者数(9月末)		3,370万人	4,511万人
1世帯あたり被保険者数		1.7人	4.2人
世帯主職業	農林水産業	2.5%	44.7%
	自営業	14.5%	24.2%
	被用者	34.4%	13.9%
	無職者	43.9%	9.4%
	その他	4.8%	7.8%

厚生労働省「平成26年度国民健康保険実態調査」による

国民健康保険事業特別会計の仕組み

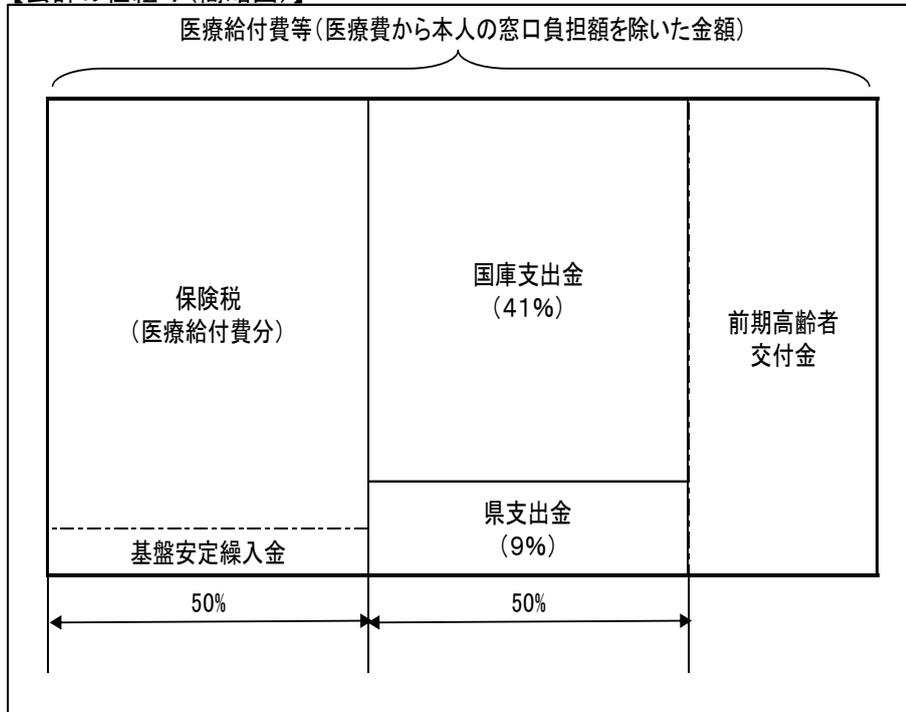
・実施している主な事業(歳出)

- ①医療給付費(療養給付費、療養費、高額療養費等)・後期高齢者医療等への拠出・介護納付金の拠出
- ②保健事業(特定健診等、人間ドック助成、がん検診助成)
- ③人件費・事務費

・実施している主な事業の財源(歳入)

- ①については「公費50%(国+県)、保険税50%」
- ②については「保険税」
- ③については「一般会計からの繰入金」

【会計の仕組み(簡略図)】



※医療給付費の半分は被保険者(加入者)から集めた保険税で、残り半分は国県の支出金でまかなっている。

※上記の事業費や財源に加えて、県内の市町間の保険料の平準化と財政の安定化を図るための「共同事業」にかかる歳入(交付金)歳出(拠出金)が計上されている。

※基盤安定繰入金・・・5. 一般会計繰入金の状況※1参照

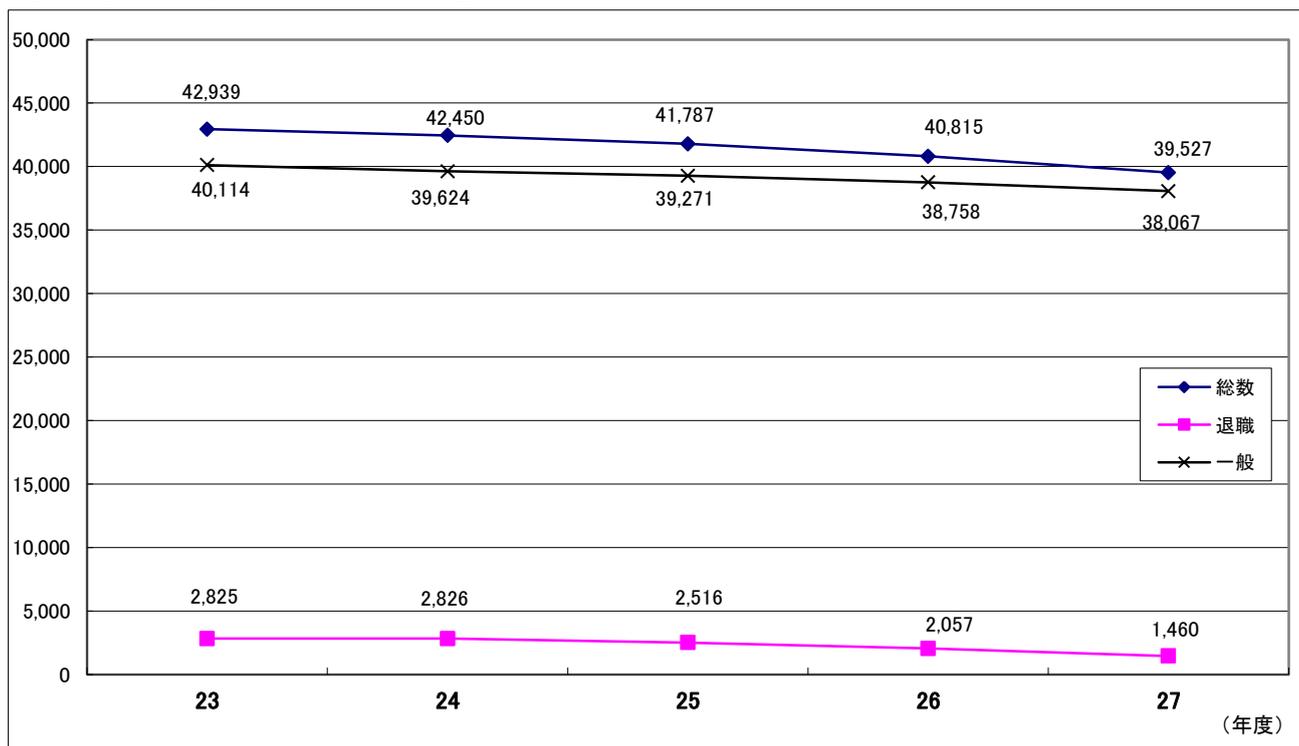
※前期高齢者交付金・・・65歳～74歳の高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整するために被用者保険等から受ける交付金。高齢者が多い国民健康保険の負担を軽減する制度。

2. 被保険者数の状況

被保険者数については、少子高齢化等により年々減少している。

【被保険者数推移(4月～3月平均)】

(単位:人)



〈用語解説〉

退職(退職者医療制度)

昭和59年10月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には退職により被用者保険から国保へ移行した人のうち、年金受給権者で20年以上の加入期間がある人を対象とする。医療給付費は、退職被保険者にかかる保険税と各被用者保険が社会保険診療報酬支払基金へ拠出する拠出金で賄う。本人の窓口負担金は一般の国保と同じ負担割合である。医療制度改革により、平成20年3月末で対象者が75歳未満から65歳未満に縮小された。

3. 決算規模と決算収支

○平成27年度決算規模は、歳入で15.6%の増、歳出で16.4%の増と歳入歳出ともに大きな増となった。主な原因としては、共同事業において、事業拡大により、交付金(歳入)、拠出金(歳出)ともに大きく増となった。

○歳入歳出差引額(形式収支)は、370,317千円で黒字決算となっており、翌年度精算額を加えた実質収支も、479,600千円の黒字となった。(7. 経営状況の分析参照)

○税込については、収納率は現年度分で0.8%増、滞納繰越分で2.8%増と、ともに向上したが、現年度分の収納額としては、被保険者の減少により、調定額自体が減少しているため、2.1%の減となった。

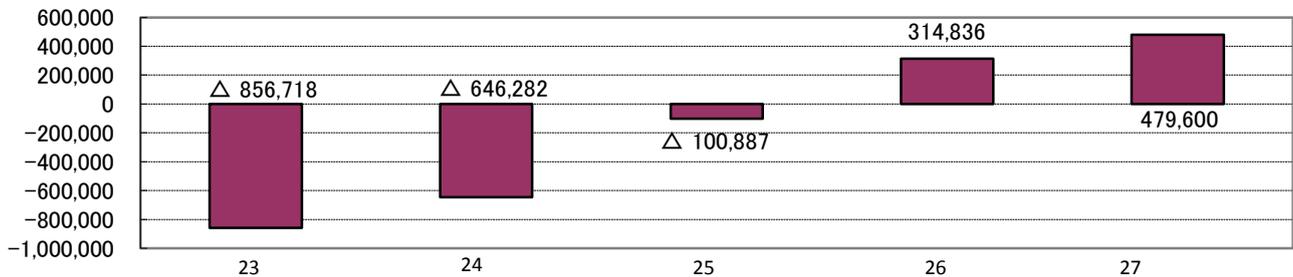
【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

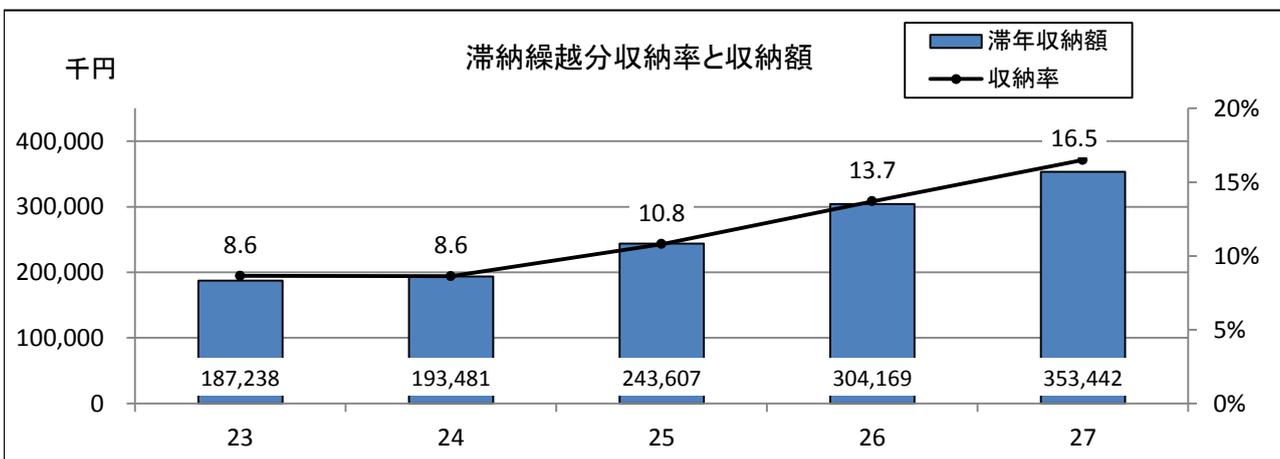
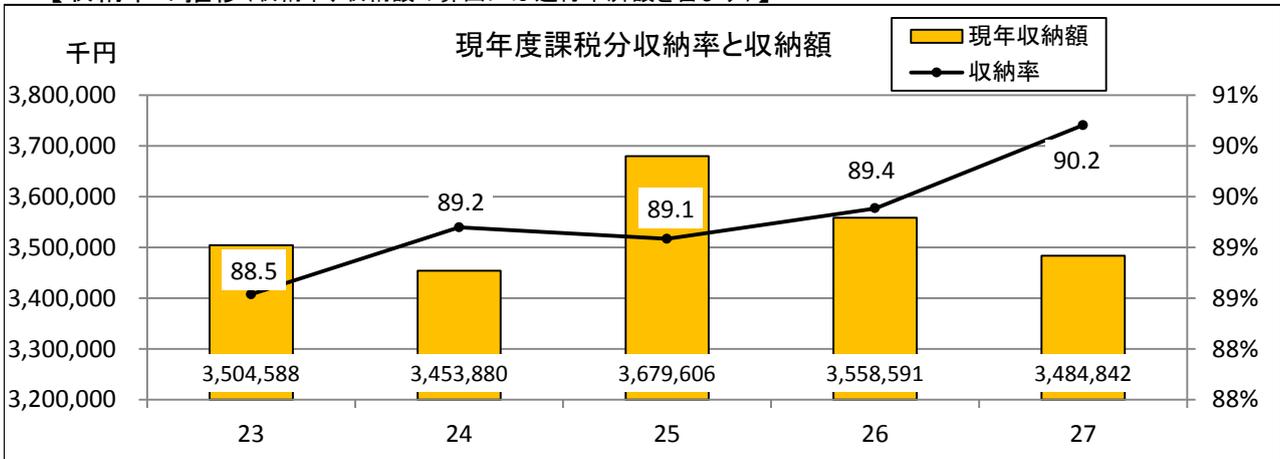
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成27年度	20,492,950	20,122,633	370,317	0	109,283	479,600
平成26年度	17,730,939	17,294,190	436,749	0	△ 121,913	314,836
増減	2,762,011	2,828,443	△ 66,432	0	231,196	164,764
増減率(%)	15.6	16.4	—	—	—	—

【実質収支額の推移】

(単位:千円)



【収納率の推移(収納率、収納額の算出には還付未済額を含まず)】



4. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

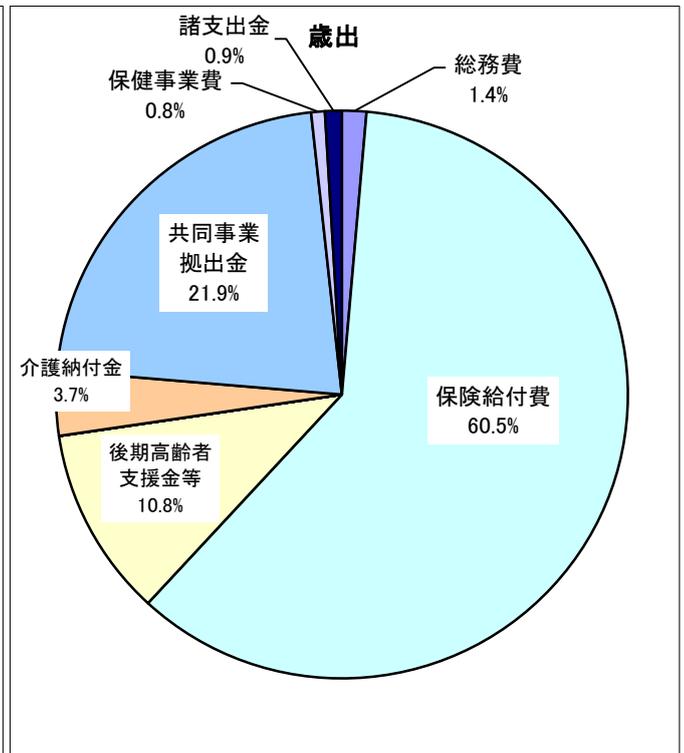
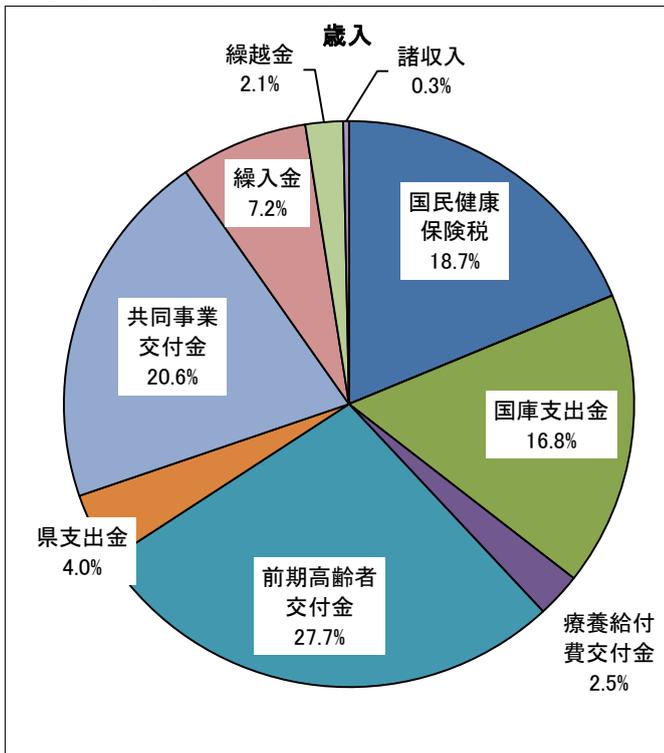
科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 国民健康保険税		3,838,031	18.7	3,863,630	21.8	△ 25,599	△ 0.7
2 使用料及び手数料		1,736	0.0	1,506	0.0	230	15.3
3 国庫支出金		3,445,604	16.8	3,360,075	19.0	85,529	2.5
4 療養給付費交付金		519,961	2.5	694,700	3.9	△ 174,739	△ 25.2
5 前期高齢者交付金		5,670,290	27.7	5,723,463	32.3	△ 53,173	△ 0.9
6 県支出金		817,017	4.0	788,639	4.4	28,378	3.6
7 共同事業交付金		4,211,501	20.6	1,775,179	10.0	2,436,322	137.2
8 繰入金		1,485,041	7.2	1,432,219	8.1	52,822	3.7
9 繰越金		436,749	2.1	46,336	0.3	390,413	842.6
10 諸収入		67,020	0.3	45,192	0.3	21,828	48.3
歳入合計		20,492,950	100.0	17,730,939	100.0	2,762,011	15.6

(歳出)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		277,587	1.4	277,230	1.6	357	0.1
2 保険給付費		12,169,680	60.5	11,910,126	68.9	259,554	2.2
3 後期高齢者支援金等		2,174,436	10.8	2,194,572	12.7	△ 20,136	△ 0.9
4 前期高齢者納付金等		1,488	0.0	1,719	0.0	△ 231	△ 13.4
5 老人保健拠出金		79	0.0	79	0.0	0	0.0
6 介護納付金		738,132	3.7	789,890	4.6	△ 51,758	△ 6.6
7 共同事業拠出金		4,414,902	21.9	1,822,388	10.5	2,592,514	142.3
8 保健事業費		155,475	0.8	114,223	0.7	41,252	36.1
9 諸支出金		190,854	0.9	183,963	1.1	6,891	3.7
10 前年度繰上充用金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		20,122,633	100.0	17,294,190	100.0	2,828,443	16.4

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入金の状況

(単位: 千円、%)

繰入項目	区分	H27決算額	構成比	H26決算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	%	(B)	%	(A)-(B)	%
1 保険基盤安定制度に係るもの(※1)		888,138	59.8	646,685	45.2	241,453	37.3
2 国保財政安定化支援事業に係るもの(※2)		45,368	3.1	64,519	4.5	△ 19,151	△ 29.7
3 人件費等に係るもの		271,981	18.3	264,685	18.5	7,296	2.8
4 出産育児一時金に係るもの		31,317	2.1	31,520	2.2	△ 203	△ 0.6
5 その他財源補てん的なもの		248,236	16.7	424,809	29.7	△ 176,573	△ 41.6
合 計		1,485,041	100.0	1,432,219	100.0	52,822	3.7

※1 保険基盤安定制度

国民健康保険事業の基盤安定を図るための補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

- ・保険税軽減分 軽減割合・・・均等割・平等割の7割、5割、2割のいずれかの割合
負担割合・・・県3/4、市1/4
- ・保険者支援分 保険税軽減対象者数に補助率をかけて算出した額
負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

平成27年度から保険者支援分の補助率引き上げ等により、37.3%の大きな増となった。

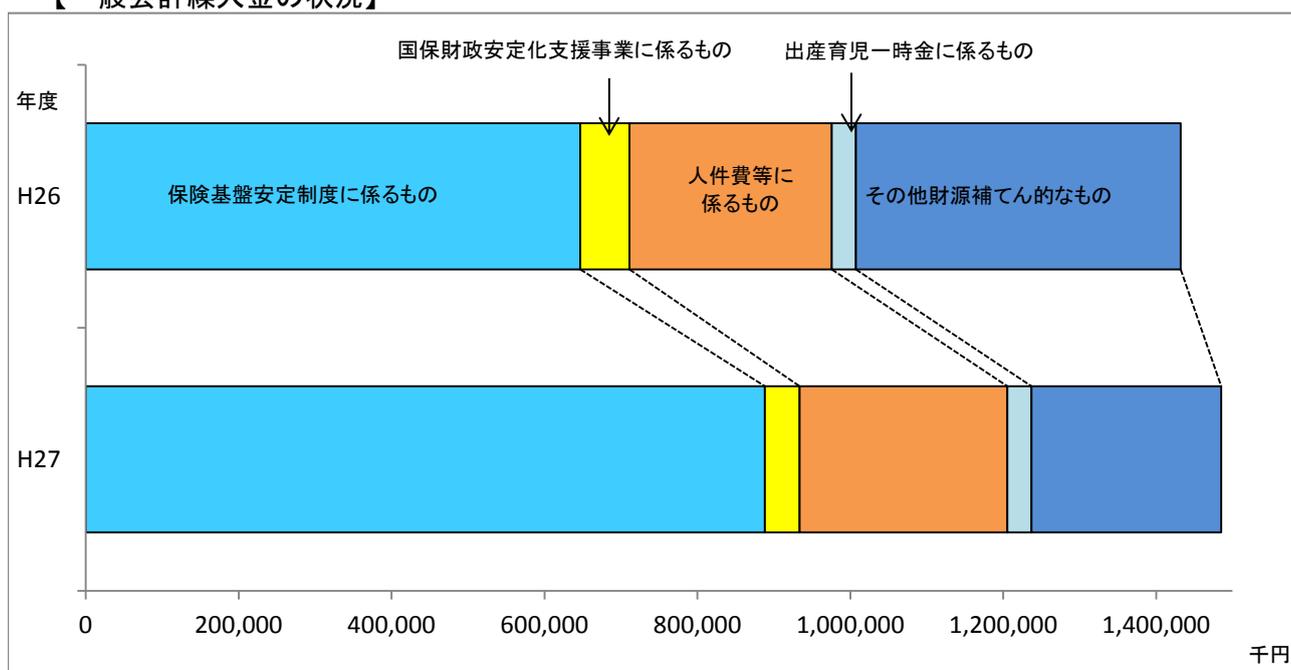
※2 国保財政安定化支援事業

保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、①低所得者が多い、②高齢者が多い、③病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、繰入による支援を行う。当市の国保については②高齢者が多いということに対して繰入がされている。近年は概ね「①:②:③=50:40:10」で配分されていたが、平成27年度は「①:②:③=70:25:5」の配分になったため、29.7%の減となった。

〔その他財源補てん的な繰入について〕

平成25、26年度の税率設定にあたり、平成24年度末の収支は約12億円の赤字が見込まれ、その赤字解消とともに、税率の急上昇を抑制するために、平成24～26年度については、4.2億円ずつ、平成27～28年度は2.4億円ずつ計17.4億円の繰入れを行うこととなった。

【一般会計繰入金の状況】



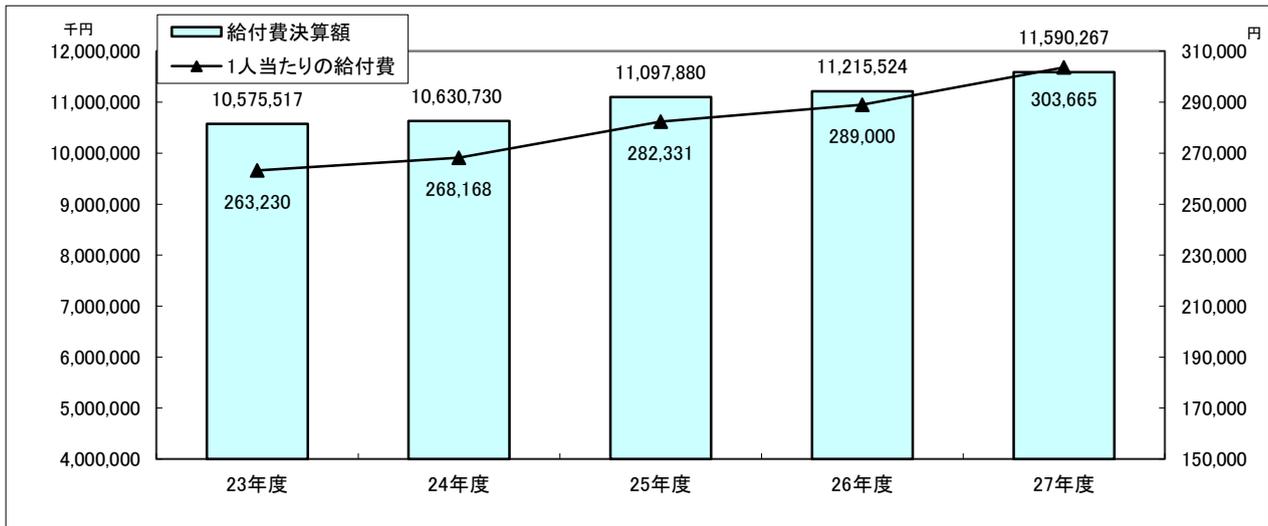
6. 各事業の実施状況

○給付費の状況

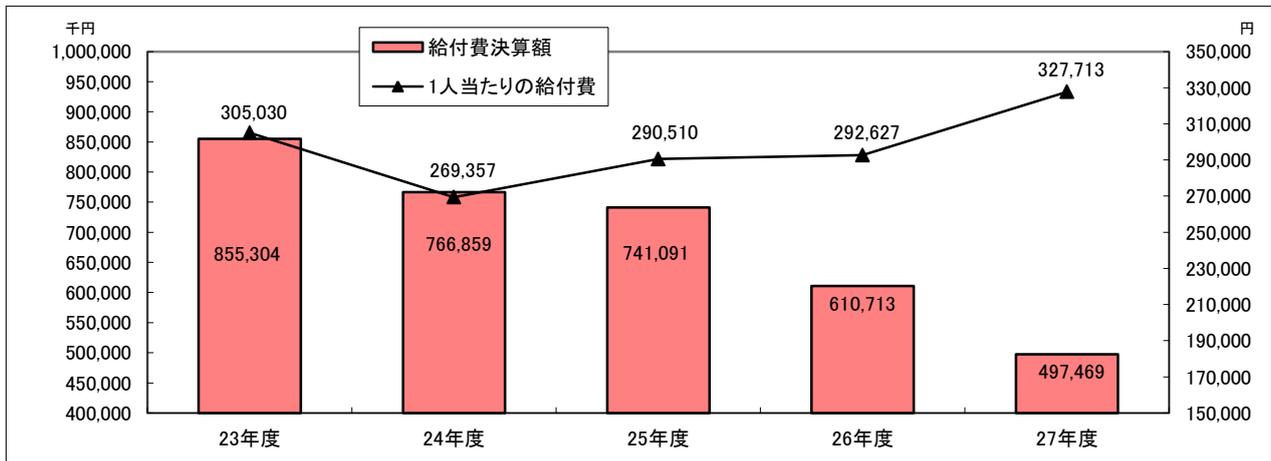
平成27年度の一般被保険者給付費の伸びは、被保険者数は減少しているものの、1人あたり給付費が増加していることによる。

退職被保険者給付費については、1人あたり給付費は増加しているが、被保険者数の減少が大きいため、給付費全体としても減少している。

【一般被保険者】



【退職被保険者】



※一人当たりの給付費は、各年度の決算額を3月～2月平均の被保険者数で除したものの。

次に、保険税率を設定する際の基本となる一般被保険者分の給付費について、年次的な推移を見てみる。

【給付費の増減(一般被保険者分)】

(単位：千円)

種 別	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	9,344,095	9,714,235	3.96%	9,808,972	0.98%	10,065,390	2.61%
療養費	184,787	182,047	△ 1.48%	169,215	△ 7.05%	167,885	△ 0.79%
高額療養費	1,069,919	1,183,452	10.61%	1,209,356	2.19%	1,310,905	8.40%
合計	10,598,801	11,079,734	4.54%	11,187,543	0.97%	11,544,180	3.19%

※この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費を計上

平成27年度の一般被保険者給付費は、全体で前年度比3.19%と伸びている。
療養給付費と高額療養費の伸び率が大きかったことによる。

【1人あたり給付費(月報)の推移(一般被保険者分)】

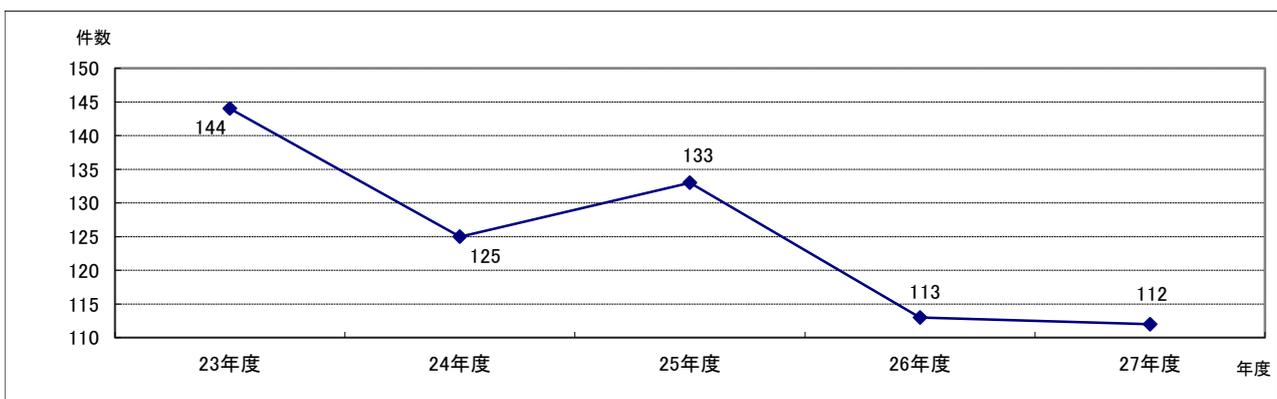
年齢	被保険者数・給付費額	平成25年度	平成26年度		平成27年度	
				前年度比		前年度比
70歳以上	のべ被保険者数(人)	112,005	116,157	3.71%	114,129	△ 1.75%
	給付費額(千円)	4,366,023	4,667,130	6.90%	4,883,362	4.63%
	一人あたり給付費(円)	38,981	40,179	3.08%	42,788	6.49%
65歳～69歳	のべ被保険者数(人)	102,653	102,799	0.14%	104,204	1.37%
	給付費額(千円)	2,909,782	2,911,584	0.06%	3,072,136	5.51%
	一人あたり給付費(円)	28,346	28,323	△ 0.08%	29,482	4.09%
小学生～64歳	のべ被保険者数(人)	244,114	234,646	△ 3.88%	228,622	△ 2.57%
	給付費額(千円)	3,597,123	3,454,195	△ 3.97%	3,423,651	△ 0.88%
	一人あたり給付費(円)	14,735	14,721	△ 0.10%	14,975	1.73%
乳児・未就学児	のべ被保険者数(人)	12,918	12,094	△ 6.38%	11,062	△ 8.53%
	給付費額(千円)	206,807	154,635	△ 25.23%	165,031	6.72%
	一人あたり給付費(円)	16,009	12,786	△ 20.13%	14,919	16.68%
合計	のべ被保険者数(人)	471,690	465,696	△ 1.27%	458,017	△ 1.65%
	給付費額(千円)	11,079,735	11,187,545	0.97%	11,544,181	3.19%
	一人あたり給付費(円)	23,489	24,023	2.27%	25,205	4.92%

※この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費を計上

1人当たり給付費は全体で4.92%の大きな伸びとなっている。年齢階層別に見てもすべての階層で前年度を上回っている。

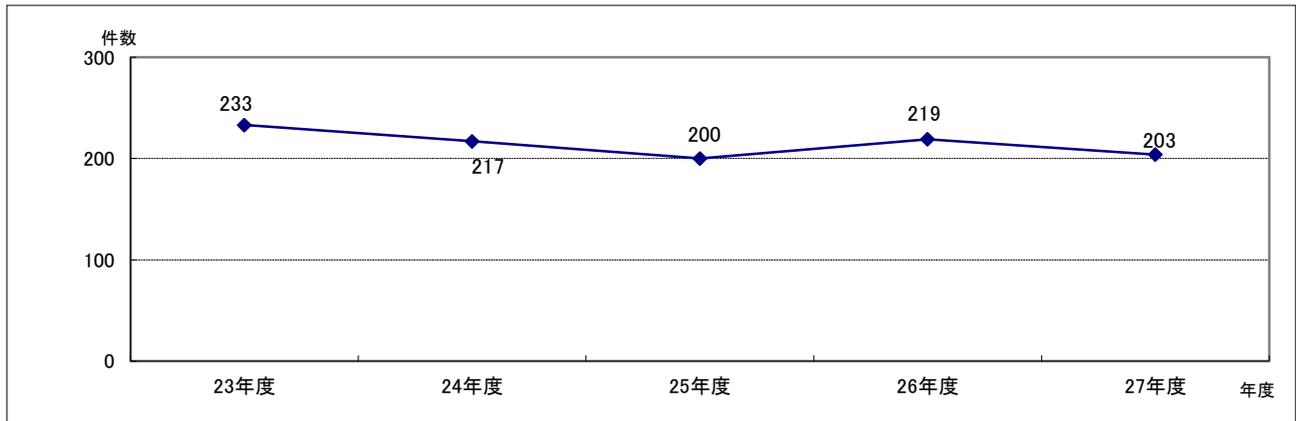
○出産育児一時金の給付

平成21年10月1日～平成26年12月31日の出産・・・390千円、産科医療補償制度対象分については、1件あたり30千円加算、平成27年1月1日以降の出産・・・404千円、産科医療保障制度対象分については、1件あたり16千円加算。23年度以降は減少傾向にある。



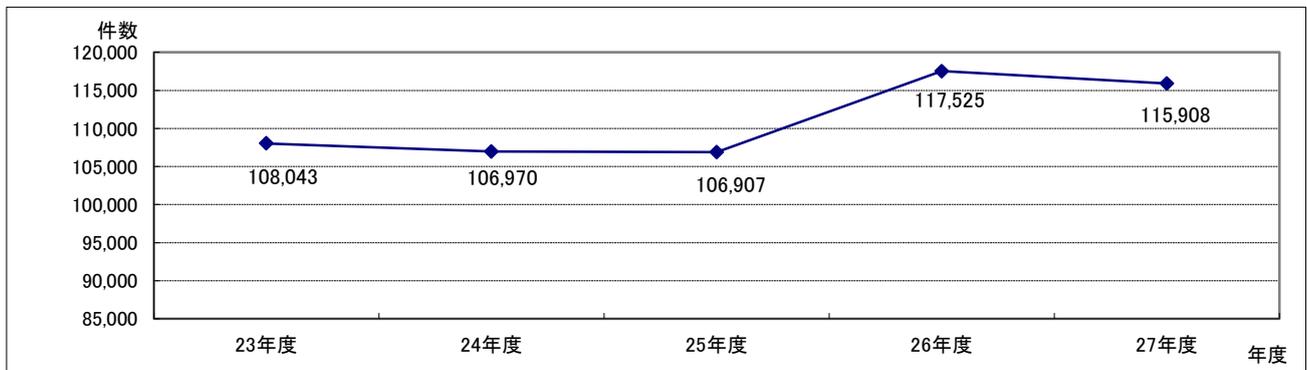
○葬祭費の給付

支給額は、1件当たり50千円。



○医療費の通知

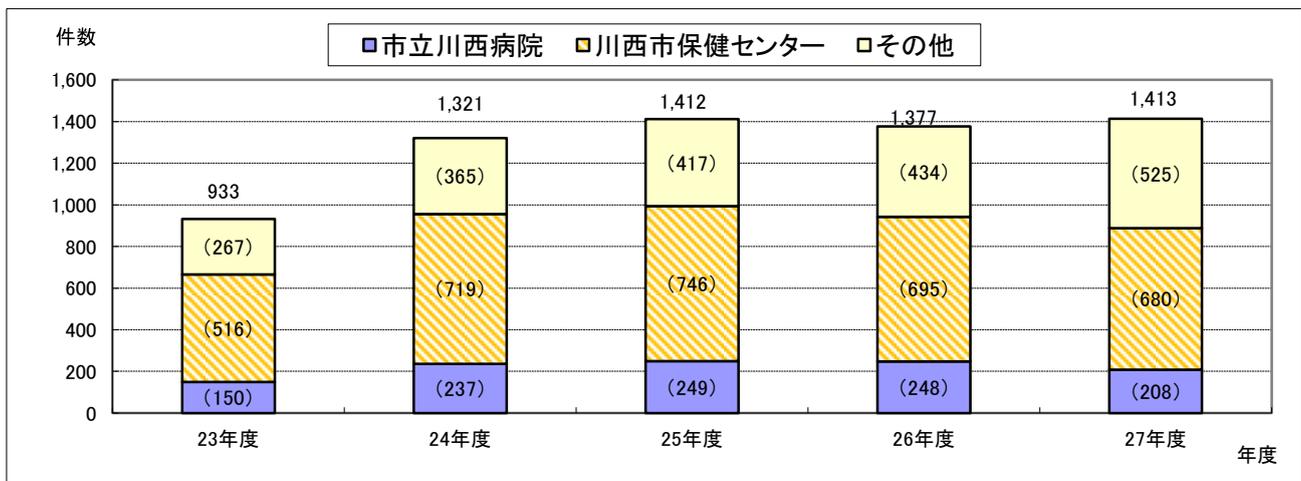
健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を通知している。



平成26年度からは、年6回12ヶ月分を通知するように変更したため、件数が増えている。(平成25年度以前は、年6回6ヶ月分を通知していたもの)

○人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

平成24年度から一律16,500円であった助成金額を、かかった費用の7割(上限23,000円)に増額したことにより、全体的な件数が大幅に増加している。平成27年度からは上限額を24,000円に増額している。



○がん検診(無料)の受診件数

平成24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化の実施。平成27年度は、前年度比で5.15%向上した。

(単位:件)

	平成26年度			平成27年度			前年度比
	保健センター以外	保健センター	計	保健センター以外	保健センター	計	
肺がん検診 (40歳～69歳)	3,065	1,155	4,220	3,264	1,130	4,394	4.12%
前立腺がん (50歳～74歳の男性)	1,750	610	2,360	1,845	641	2,486	5.34%
胃がん (40歳～69歳)		758	758		740	740	△ 2.37%
子宮頸がん (40歳～69歳の女性)	542	408	950	532	453	985	3.68%
大腸がん (40歳～69歳)	2,602	537	3,139	2,771	639	3,410	8.63%
合計	7,959	3,468	11,427	8,412	3,603	12,015	5.15%

○特定健診・特定保健指導の実施状況

平成20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としている。

受診率は、平成25年度以降上昇傾向となっている。平成27年度は、医療機関での受診啓発や、未受診者への電話及び勧奨ハガキの送付、阪急バスでの車内アナウンスを引き続き実施した。また、「国保健康まつり」を継続実施(実施回数を2回に増加)した。その結果、平成28年6月時点で前年度比1.3%増となっている。

【特定健診 受診率・受診者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (平成28年6月現在)
受診率 目標値(%)	55.0	60.0	65.0	40.0	45.0	50.0
受診率 実績値(%)	33.7	33.6	33.0	33.6	33.7	35.0
受診者数 目標値(人)	15,861	17,405	18,848	11,572	12,894	13,813
受診者数 実績値(人)	9,711	9,734	9,561	9,729	9,650	9,656
対象者数 (人)	28,839	29,009	28,997	28,929	28,654	27,625

※平成22年度から24年度の目標値は特定健康診査等第1期実施計画によるもの。平成25年度からの目標値は第2期計画にもとづき見直したものの。

【特定保健指導 利用率・利用者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用率 目標値(%)	45.0	45.0	45.0	40.0	45.0
利用率 実績値(%)	28.3	23.8	25.5	24.9	25.6
利用者数 目標値(人)	470	481	450	395	441
利用者数 実績値(人)	295	254	255	246	251
対象者数 (人)	1,044	1,069	999	988	979
対象者数/特定健診受診者数(%)	10.8	11.0	10.4	10.2	10.1

※平成27年度の実績については未定(平成28年9月利用分まで実績に含まれるため。平成28年11月に確定する)。

※市保健センターで特定健診の結果返却時に初回面接を同時実施するなど利用率の向上に努めているが、目標値を下回っている。

7. 経営状況の分析

4. 歳入歳出決算の状況で国民健康保険事業全体の状況を示したが、ここでは、それを一般被保険者分、退職被保険者分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分類し、現在の経営状況を分析する。

(1)一般被保険者分

一般被保険者分の形式収支は、472,168千円の黒字であるが、国庫負担金等の現年度分の精算分(現年精算)として27,933千円が翌年度の追加交付となるため、現年分精算後の収支は、500,101千円の黒字である。

【一般被保険者分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	2,457,806	14.3	2,425,681	17.0	32,125	1.3
2	国・県支出金、交付金等	13,037,145	75.9	10,558,604	73.9	2,478,541	23.5
3	繰入金、その他	1,689,569	9.8	1,308,135	9.2	381,434	29.2
歳入合計		17,184,520	100.0	14,292,420	100.0	2,892,100	20.2

(歳出)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	総務費	277,587	1.7	277,230	2.0	357	0.1
2	保険給付費、拠出金等	16,244,137	97.2	13,237,821	96.6	3,006,316	22.7
3	償還金、その他	190,628	1.1	183,693	1.3	6,935	3.8
歳出合計		16,712,352	100.0	13,698,744	100.0	3,013,608	22.0

(収支)

一般被保険者分収支①		472,168		593,676			
国庫 精算	現年分精算②	27,933		△ 166,766			
	(退職切替精算) a	△ 7,438		△ 9,999			
	計	20,495		△ 176,765			
現年分精算後の収支①+②		500,101		426,910			

(2)退職被保険者分

退職被保険者分の形式収支は、66,509千円の赤字であるが、退職者医療制度は退職被保険者介護分の調整金額を除き、収支が0になるように翌年度で精算する仕組みになっている。H27年度の現年分精算後の収支も、H28年度で70,349千円を追加交付(調整)されることなどから、収支0になる。

【退職被保険者分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	147,246	34.1	217,581	37.2	△ 70,335	△ 32.3
2	療養給付費等交付金	282,170	65.4	365,287	62.5	△ 83,117	△ 22.8
3	その他	1,788	0.4	1,424	0.2	364	25.6
歳入合計		431,204	100.0	584,292	100.0	△ 153,088	△ 26.2

(歳出)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	保険給付費	497,486	100.0	610,714	100.0	△ 113,228	△ 18.5
2	その他	227	0.0	270	0.0	△ 43	△ 15.9
歳出合計		497,713	100.0	610,984	100.0	△ 113,271	△ 18.5

(収支)

退職被保険者分収支①		△ 66,509		△ 26,692			
交付金 精算	現年分精算②	70,349		31,969			
	(退職切替精算) b	18,439		22,883			
	計	88,788		54,852			
現年分精算後の収支③=①+②		3,840		5,277			
療養給付費交付金介護調整分④		3,840		5,277			
現年分精算後の収支③-④		0		0			

(3)後期高齢者支援金分

後期高齢者支援金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 △24,831千円が実質収支となる。

【後期高齢者支援金分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	912,155	42.4	903,446	42.6	8,709	1.0
2	国・県支出金	1,011,795	47.1	1,052,954	49.7	△ 41,159	△ 3.9
3	繰入金	225,655	10.5	163,156	7.7	62,499	38.3
歳入合計		2,149,605	100.0	2,119,556	100.0	30,049	1.4

(歳出)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	後期高齢者支援金等	2,174,436	100.0	2,194,572	100.0	△ 20,136	△ 0.9
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		2,174,436	100.0	2,194,572	100.0	△ 20,136	△ 0.9
後期高齢者支援金分収支①		△ 24,831		△ 75,016			

(4)介護納付金分

介護納付金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 △10,511千円に療養給付費交付金介護調整分を加えた△6,671千円が実質収支となる。

【介護納付金分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	320,824	44.1	316,921	43.1	3,903	1.2
2	国・県支出金	333,263	45.8	365,212	49.7	△ 31,949	△ 8.7
3	繰入金	73,534	10.1	52,538	7.2	20,996	40.0
歳入合計		727,621	100.0	734,671	100.0	△ 7,050	△ 1.0

(歳出)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	介護納付金	738,132	100.0	789,890	100.0	△ 51,758	△ 6.6
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		738,132	100.0	789,890	100.0	△ 51,758	△ 6.6
介護分収支①		△ 10,511		△ 55,219			
療養給付費交付金介護調整分②		3,840		5,277			
現年分精算後の収支①+②		△ 6,671		△ 49,942			

(5)平成27年度の単年度実質収支

上記(1)～(4)の現年分精算後の収支の合計は、468,599千円になる。これに、一般被保険者から退職被保険者への切替等によって生じる、国費の返還額、交付金の追加額を加えた479,600千円を実質収支(※)とする。H27年度実質収支額とH26年度実質収支額との差額がH27年度1年間の収支(単年度実質収支)であり、164,764千円の黒字である。

※一般被保険者から退職被保険者に変更すると、その給付費から保険税を差し引いた額が療養給付費等交付金として交付される。それに対して一般被保険者分として算定されていた国費(給付費の32%～34%)の返還が生じる。追加される交付金が国費の返還額を上回るため、退職被保険者への切替は、黒字要素となる。

【実質収支の状況】

(単位:千円)

	H27決算額	H26決算額	
一般被保険者分収支	500,101	426,910	
退職被保険者分収支	0	0	
後期高齢者支援金分収支	△ 24,831	△ 75,016	
介護納付金分収支	△ 6,671	△ 49,942	
合計①	468,599	301,952	
退職切替精算(a+b)②	※ 11,001	12,884	平成27年度単年度実質収支
実質収支①+②	479,600	314,836	164,764

※ a=【一般被保険者分歳入歳出決算の状況】国庫精算、(退職切替精算)より

b=【退職被保険者分歳入歳出決算の状況】交付金精算、(退職切替精算)より

8. 今後の方向性、見通し

川西市の国民健康保険事業特別会計については、平成25年度に実施した税率改定と一般会計からの繰入によって、平成26年度末には黒字となった。しかし、平成26年度に行った収支見込において平成27年度以降の医療費の伸びを推計したところ、平成28年度には2.7億円の赤字が見込まれたため、平成27年度に一人当たり調定額平均で3.19%の税率改定を実施した。

平成30年度からは国民健康保険制度が県との共同運営になるが、国保制度改革前の最終年度として平成29年度末の収支均衡は保たなければならない。については、次の点に注意して取り組んでいくこととする。

- ◎データヘルス計画に基づいた保健事業の推進
- ◎保険税収入の確保
- ◎正確な情報の収集に基づく平成29年度の適正な税率設定